

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年1月29日

**【事業年度】** 第36期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

**【会社名】** パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

**【電話番号】** 03(3491)8924

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

**【電話番号】** 03(3491)8924

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	194,398	232,956	298,517	317,438	268,904
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	21,164	20,281	22,532	21,566	15,168
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	13,963	13,439	13,851	12,348	46,652
包括利益 (百万円)	13,566	14,432	12,541	7,720	45,560
純資産額 (百万円)	73,270	78,804	94,847	90,791	31,146
総資産額 (百万円)	152,939	259,852	283,171	293,097	295,775
1株当たり純資産額 (円)	497.87	532.39	610.01	585.37	200.55
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	95.75	91.67	91.88	79.79	302.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	90.36	86.87	84.44	75.28	-
自己資本比率 (%)	47.7	30.1	33.3	30.8	10.5
自己資本利益率 (%)	20.2	17.8	16.1	13.4	76.9
株価収益率 (倍)	33.9	28.6	32.3	32.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,627	38,290	53,476	45,695	39,400
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,148	72,769	43,095	49,454	21,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,036	32,570	1,754	782	12,886
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,461	17,775	29,785	24,664	55,269
従業員数	2,448	4,577	4,899	5,490	5,565
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[3,060]	[4,236]	[5,440]	[5,993]	[5,156]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第33期に関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	20,884	25,645	26,993	31,718	34,007
経常利益 (百万円)	9,154	11,740	11,379	11,682	13,983
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	8,993	11,763	10,884	10,889	44,705
資本金 (百万円)	9,366	9,549	19,754	20,087	20,134
発行済株式総数 (株)	146,434,035	146,722,835	154,623,769	154,974,269	155,016,369
純資産額 (百万円)	50,344	52,867	73,831	73,161	17,690
総資産額 (百万円)	92,465	154,345	175,201	198,245	172,649
1株当たり純資産額 (円)	341.31	358.28	477.50	472.64	113.45
1株当たり配当額 (円)	65.00	70.00	70.00	70.00	-
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	61.67	80.23	72.20	70.37	289.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	58.20	76.04	66.35	66.39	-
自己資本比率 (%)	54.1	34.1	42.0	36.8	10.2
自己資本利益率 (%)	18.5	22.9	17.3	14.9	98.8
株価収益率 (倍)	52.6	32.6	41.2	36.4	-
配当性向 (%)	105.4	87.2	97.0	99.5	-
従業員数	268	325	384	452	520
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[71]	[71]	[74]	[79]	[86]
株主総利回り (%)	130.1	108.3	124.8	111.4	66.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(183)	(151)	(183)	(199)	(210)
最高株価 (円)	3,655	3,325	3,520	3,080	2,846
最低株価 (円)	2,424	2,584	2,508	2,015	1,260

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

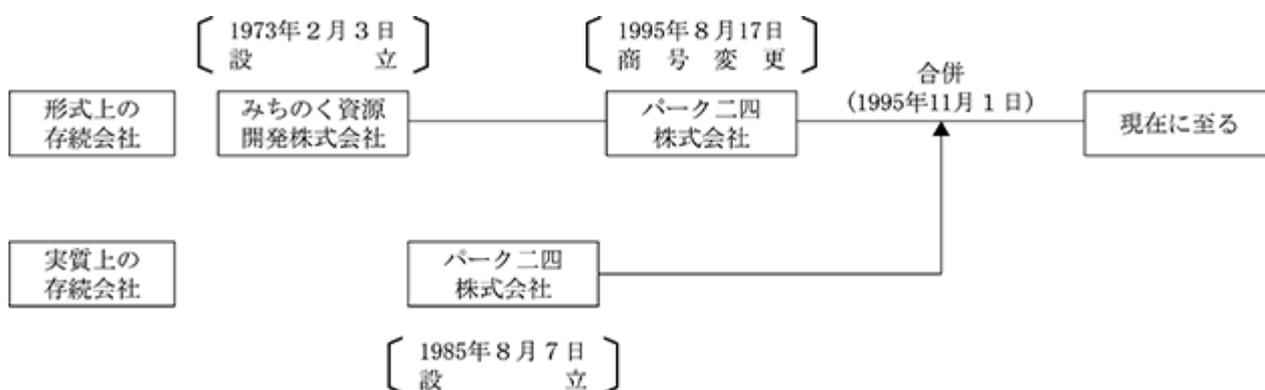
当社（形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、1973年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円）は、1995年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社（実質上の存続会社、1985年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円）を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、1995年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
1985年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社（資本金10,000千円）を設立
1988年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
1990年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
11月	大阪市淀川区に大阪支店（現中央区）を開設
12月	名古屋市中区に名古屋営業所（現タイムズ24(株)名古屋支店）を開設
1991年7月	横浜市中区に横浜営業所（現タイムズ24(株)横浜支店、現西区）を開設
11月	埼玉県与野市に大宮営業所（現タイムズ24(株)北関東支店、現さいたま市南区）を開設
12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場（以下「タイムズ」という。）第1号運用を開始
1992年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
1993年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録（般-5）第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店（現タイムズ24(株)九州支店）を開設。また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
8月	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡
1994年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置
6月	株式会社トヨタパーキングネットワーク（現株式会社トヨタエンタプライズ）とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
8月	京都市下京区に京都営業所（現タイムズ24(株)京都支店）を開設

年月	概要
1994年9月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 6）第15891号を取得
1995年4月	千葉県船橋市に千葉営業所（現タイムズ24(株)千葉支店）を開設
11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社（本社：東京都品川区大崎五丁目4番10号）と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
1996年2月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 7）第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
1997年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年4月	一級建築士事務所（東京都知事登録第42960号）を登録
5月	広島市中区にタイムズ広島株式会社を設立
7月	仙台市青葉区に東北営業所（現タイムズ24(株)東北支店）を開設
11月	東京都品川区にタイムズサービス株式会社を設立し不正駐車 の追跡調査関連業務を開始
1999年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
2000年1月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始
4月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	北海道札幌市に札幌営業所（現タイムズ24(株)北海道支店）を開設
2003年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ24(株)中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社 がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社、現千代田区）に商号変更
2006年3月	海外進出を図り韓国ソウル市に合弁会社GS Park24 Co., Ltd.（現持分法適用会社）を設立
4月	台湾台北市に台北支店を開設
2007年10月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目7番1号に移転（登記簿登録は2008年1月29日付）
11月	タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
2008年4月	台北支店を現地法人化して普客二四停車場股份有限公司（現連結子会社）（現商号：台湾普客二四股份有限公司）を設立
2009年3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
2010年4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
2011年3月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（連結子会社）、ロードサービスを開始
5月	当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティ株式会社）を分割会社とし、タイムズ24株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
2012年6月	TFI株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始
11月	株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更（タイムズコミュニケーション株式会社と合併）
2013年4月	レンタカーサービスを「タイムズカー レンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカー プラス」にブランド変更
2015年7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）（現商号：タイムズイノベーションキャピタル合同会社）を設立
2016年12月	オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれPark24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.を設立
2017年1月	Secure Parking Pty Ltd（オーストラリア）、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Secure Parking Corporation（マレーシア）の株式を取得しグローバル化を推進
7月	英国にPark24 UK Limitedを設立
8月	National Car Parks Limited（英国）の持株会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）の株式を取得し更なるグローバル化を推進
2018年1月	有限会社ティー・ピーエフ・ワンリミテッドをパーク24株式会社に吸収合併。タイムズコミュニケーション株式会社及びタイムズレスキュー株式会社のコンタクトセンター機能を統合するとともに、2社及びタイムズレスキュー株式会社の持株会社であるTPF3株式会社を統合し、新たにタイムズコミュニケーション株式会社として事業を開始。バックオフィス業務の効率化を図るためパーク24ビジネスサポート株式会社を設立し、タイムズコミュニケーション(株)の一部業務を移管
2019年5月	本社所在地を東京都品川区西五反田二丁目20番4号に移転（登記簿登録は2019年5月13日付）
11月	モビリティ事業拡大を目的に、タイムズ24株式会社のカーシェアリング事業をタイムズモビリティネットワークス株式会社に事業移管し、タイムズモビリティネットワークス株式会社をタイムズモビリティ株式会社に商号変更

### 3 【事業の内容】

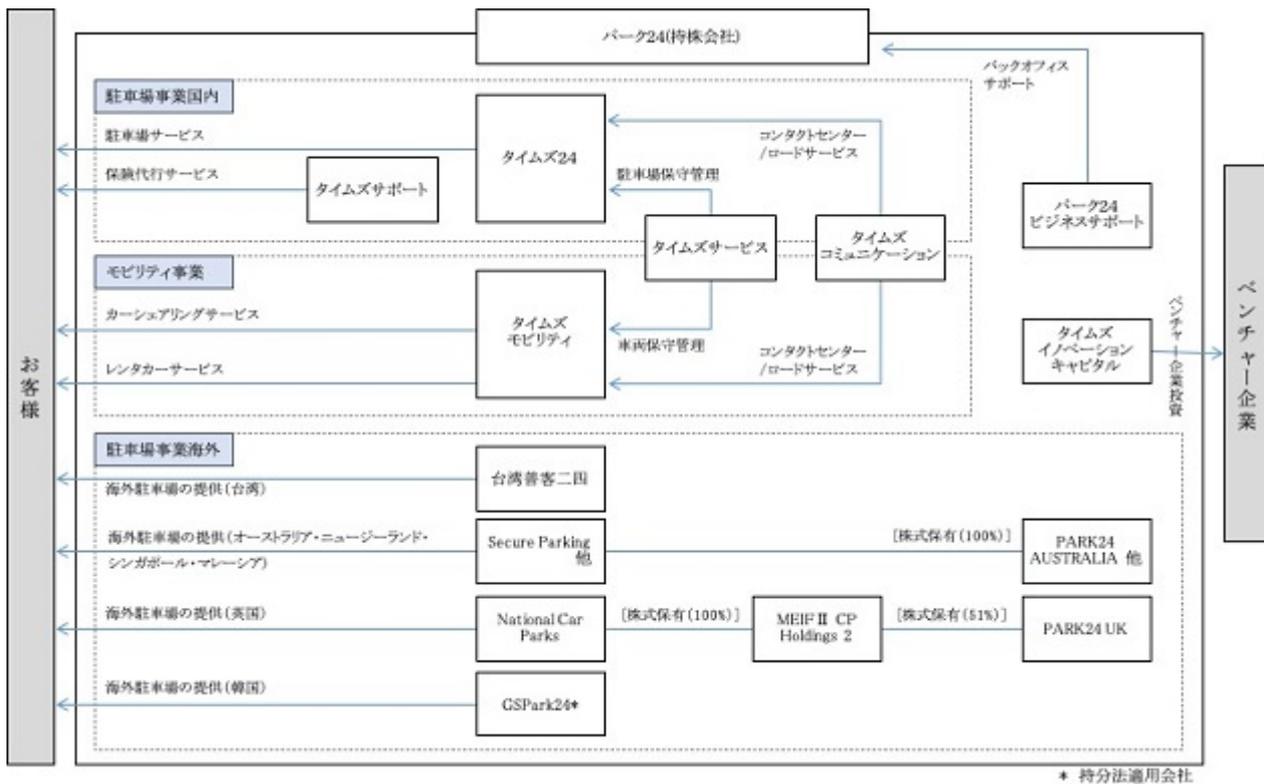
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社94社及び関連会社1社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

- 駐車場事業国内・・・・・・・・ 遊休地や施設付帯駐車場等を賃借するサブリース契約と、駐車場所有者等から管理の委託を受ける管理受託契約及び駐車場の自社保有により、時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。また、予約型駐車場の運営や駐車場に付帯した施設の管理運営も行っております。
- 駐車場事業海外・・・・・・・・ 豪州・ニュージーランド・シンガポール・マレーシア・英国・台湾・韓国の計7か国において、サブリース契約並びに管理受託契約により時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。
- モビリティ事業・・・・・・・・ 全国の有人店舗及び無人ステーションで、利用したい時間だけクルマを借りることができる新しいモビリティサービス「タイムズカー」（レンタカーとカーシェアリングの融合サービス）を提供しております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスも提供しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  タイムズ24(株) (注)2・4	東京都 品川区	2,400百万円	駐車場運営事業 駐車装置販売業	100.0	役員の兼任 当社役員中5名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズモビリティ(株) (注)4	東京都 品川区	500百万円	自動車の賃貸業 自動車の保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 資金の貸付
タイムズサービス(株)	東京都 品川区	300百万円	駐車場保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の借入
タイムズコミュニケーション(株)	東京都 品川区	67百万円	コールセンター サービスの提供 ロードサービス業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の借入
パーク24ビジネスサポート(株)	東京都 品川区	10百万円	バックオフィスサポート	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズサポート(株)	東京都 品川区	3百万円	保険代理店業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズイノベーション キャピタル合同会社	東京都 品川区	400百万円	ベンチャー企業投資	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 資金の借入
T F I (株) (注)3	東京都 品川区	10百万円	駐車場保守管理・ 運営業	100.0 (100.0)	債務の保証
台湾普客二四股份有限公司	台湾台北市	500百万 台湾ドル	駐車場運営・管理業	100.0	
Park24 Australia Pty Ltd (注)2	豪州 ニューサウス ウェールズ州	173百万 豪ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 債務の保証

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Park24 Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール	84百万 シンガポール ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Park24 Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	98百万 マレーシア リングギット	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Secure Parking Pty Ltd (注) 2	豪州 ニューサウス ウェールズ州	4 豪ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 債務の保証
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	6百万 シンガポール ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	3百万 マレーシア リングギット	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Park24 UK Limited (注) 2	英国 ロンドン	219百万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
MEIF CP Holdings 2 Limited (注) 2・3	英国 ロンドン	31百万 英ポンド	駐車場運営事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務
National Car Parks Limited (注) 3	英国 ロンドン	69万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務
その他の連結子会社 76社					
(持分法適用関連会社)					
GS Park24 Co., Ltd.	韓国ソウル市	230億 ウォン	駐車場運営・管理事業	50.0	

(注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位: 百万円)

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティ(株)
売上高	152,864	69,888
経常利益又は経常損失( )	3,728	8,017
当期純利益又は当期純損失( )	2,296	6,087
純資産	21,490	3,385
総資産	56,649	65,040

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業国内	1,520	[2,387]
駐車場事業海外	1,763	[1,054]
モビリティ事業	1,669	[1,551]
全社（共通）	613	[164]
合計	5,565	[5,156]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
520 [86]	37.0	6.8	5,823

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	520	[86]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、連結子会社であるタイムズモビリティ株式会社において、タイムズモビリティ労働組合（当連結会計年度末における組合員数1,018名）があります。なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げております。日常に当たり前にある「快適さ」や、世の中になかった新しい「快適さ」を届けることで、そこに住み、そこに生きる人々や街、社会が、より豊かに、より魅力溢れるものになるよう挑戦を続けていくことで、お客様との相互理解を深め、人々に、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献するためには、各事業規模の拡大とサービスの拡充及び進化が重要であることから、高い成長性と収益性の確保が経営課題であると認識しております。そのため、最も重視する経営指標に経常利益成長率を掲げ、2桁成長の継続を目指しております。

2020年10月期は全事業において新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響を受けたことにより当期純損失を計上、それに伴い株主資本が大きく毀損いたしました。そのため、財務の健全化を図ることが経営の重要課題と認識し、2025年10月期末に目指す財務指標として、株主資本比率30%超を目標としております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

短期的な経営環境につきましては、感染症の拡大によって厳しい状況が続くと見込んでおります。感染症の拡大が世界経済及び日本経済をさらに下振れさせるリスクも懸念されており、企業収益の低下による雇用・所得環境の悪化、個人消費の低迷等による当社グループへの業績影響は避けられないと考えております。

中長期的な経営環境につきましては、「所有から利用へ」「自動車のIoT化」「自動車燃料の変化」「自動運転」等、モビリティに関する新しい概念が誕生し、同時に技術革新が世界的に急速に進展することで大きく変化しております。

当社グループは、これからのモビリティ社会において、当社グループが有する人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の4つのネットワークをさらに拡大し、これらをサービスの拡充によってシームレスにつなげることで、駐車場の慢性的不足や移動に関する不便さ等の社会課題を解決に導き、日本国内をはじめ世界においても、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

国内外ともに駐車場事業においては、安定的に駐車場を開発することで駐車場ネットワークの拡大を推進すると同時に、より快適にご利用いただける駐車場サービスの開発に努めてまいります。特に国内の駐車場は慢性的に不足しており、需給ギャップの大きさから開発は十分にできる環境であると認識しており、安定的な成長を見込んでおります。

モビリティ事業においては、レンタカーサービスとカーシェアリングサービスの融合を強力に推進することで、お客様が借りたい時間に、借りたい場所で、借りたいタイプのクルマを、借りたい期間だけ借りることができる極めて利便性の高い新しいモビリティサービス「タイムズカー」を構築してまいります。カーシェアリングサービスは、日常生活の中で手軽に利用できるモビリティサービスとして順調に成長しており、コロナ禍においては、不特定多数との接触がなく、密を回避できる移動手段として認識されはじめたことにより、さらにその需要が高まっております。こうした背景から、会員数・利用件数ともに順調に伸長しており、今後も引き続き大きく伸長すると見込んでおります。そのため、モビリティ車両の増加及び貸出拠点数の増加を積極的に進めることでモビリティネットワークの拡大を推進してまいります。

お客様の目的地となる街においては、キャッシュレス決済サービス「タイムズペイ」の加盟店数を増やすことで加盟店とお客様、両者の快適さを実現すると同時に、街（目的地）のネットワーク拡大を図ってまいります。

会員においては、クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれのサービスがシームレスにつながることで、より便利にご利用いただけるよう、アプリの開発等によるソフト面の強化に注力してまいります。さらに、サービスの利便性を高めることで、法人・個人ともに会員規模の拡大を図ってまいります。

海外においては、7か国（豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、英国、台湾、韓国）で駐車場事業を展開しており、各国ともに国内同様、駐車場ネットワークの拡大と駐車場サービスの開発に努めております。海外事業の中核となる豪州、英国においては、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約駐車場の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの転換を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

これらの取り組みにより、2024年10月期の目標として国内駐車場100万台、モビリティ車両10万台、タイムズ会員数1,000万人を掲げております。

当社グループは、世界各地で駐車場を含めたモビリティサービスを提供する企業として、収益性においてはもちろんサービス面においても世界No.1の企業となるべく持続的成長を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努め、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

#### （4）会社の対処すべき課題

「（3）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略」で言及のとおり、感染症は当社グループの業績に大きな影響があると想定しておりますが、感染症による影響が顕在化した初期段階から、グループを挙げて迅速に様々な対応策に取り組んでおります。

##### A. お客様の安全確保

お客様が当社グループサービスを安心してご利用いただけるよう、シェアリングサービスであるモビリティ車両の清掃や除菌グッズの設置等を強化し、駐車場の料金精算は多様なキャッシュレス決済が可能な精算機の設置を推進してまいります。

##### B. 社員の安全確保

感染症の罹患状況に合わせて各事業所内滞在率を定めるとともに、在宅勤務を推奨しております。そのため、在宅勤務がストレスなく行えるICT環境の整備を引き続き進めてまいります。やむをえず出勤する社員には、時差出勤や社有車・自社モビリティサービスを利用した出勤を推奨し、営業活動は感染リスクを最大限考慮して実施するなど、感染しない・させないための対策を徹底しております。

##### C. 事業構造の改革

駐車場事業国内においては、現在の需要環境に合わせて既存物件の料金体系や車室数を調整する等の運用施策を行うことで、需給バランスを合致させ、個別物件の収益を最大化させると同時に、不採算物件の対策や管理・メンテナンスの見直し、販売管理費も含めたコスト抑制を徹底的に行います。さらに、開発については確実に収益化する物件のみに絞って厳選開発を行います。これらにより、事業体質を筋肉質化することで、感染症収束後に勢いのある事業成長を実現するための準備をいたします。

駐車場事業海外においては、赤字幅縮小に向けて、賃料交渉や管理・メンテナンスの効率化等を強力に推進することでコスト抑制を行うと同時に、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約駐車場の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの転換を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

モビリティ事業においては、レンタカーとカーシェアを融合した新たなモビリティサービス「タイムズカー」の構築を強力に推進することで、車両1台当たりの収益力を高めると同時に、保有車両数を大幅に拡大することで、収益の最大化とサービス品質の向上を図ってまいります。

#### D. 財務の健全性強化

中長期的には感染症の収束を見据えて成長軌道に戻すため、成長投資のための長期性資金を確保すると同時に、財務の健全性を維持・向上させることを目的に、劣後特約付シンジケートローンによる資金調達を2020年12月30日に実行いたしました。

また、上記に加えて、当社グループの中長期的な会社の経営戦略に基づく対処すべき課題は以下のとおりです。

#### 4つのネットワークの拡大

当社グループは、4つのネットワーク、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれの規模を拡大することで、お客様に、より快適に当社グループサービスをご利用いただく環境を構築してまいります。そのため、それぞれのネットワークにおける開発力やサービス提案力等営業力の強化に加え、事業データ分析やデータマーケティング等においてICTの活用も推進してまいります。

#### 4つのネットワークのシームレス化

当社グループは、4つのネットワークをシームレスにつなげることで、お客様に当社グループサービスを回遊してご利用いただく快適な環境を提供してまいります。そのため、マーケティングをベースにしたサービスの設計やICTを活用した高付加価値サービスの開発等を推進してまいります。

#### 安定したサービスの提供

当社グループは、駐車場サービス及びモビリティサービスは社会インフラとしての側面も持ち合わせていると認識しております。そのため、各サービスが安定的に供給できるよう、グループで一元管理できる運用体制の構築に加え、品質を維持するための厳格なルールを制定して事業を推進しております。

さらに、当社グループは、システムを通じてお客様へのサービス提供をおこなっております。そのため、システムにおいては十分な設備投資並びに人材の育成・採用等を行うことで安定稼働に努めてまいります。

#### グローバルな事業展開

当社グループは、2006年にアジア、2017年にM&Aによってオセアニアと欧州に駐車場事業を拡大いたしました。2017年にグループ化したSecure Parking Pty LtdとNational Car Parks Limitedにおいては、グループ理念の浸透を推進し、持続的成長に向けた意識の共有を図ってまいります。さらに、事業基盤の整備と強化並びに事業拡大による収益性の改善と向上が喫緊の課題と認識しております。そのため、駐車場の管理及び運営体制の改善、新しいサービスの展開による新規マーケットへの参入等を強力に推進することで課題の解決に注力してまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取組みを徹底することで自浄能力の向上に努め、全てのステークホルダーからの信頼の向上につなげてまいります。

#### 多様な人材育成と働きがいのある環境の創出

当社グループは、従業員がお客様へ提供するサービス等、価値の多くを生み出しており、その持続的発展のためには、人材の育成と採用及び働きがいのある環境の創出が不可欠と考えております。商品やサービスが厳しく選別される時代において、従業員は企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源であることから、人材ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割りを十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成及び採用に努めております。

#### 健康経営の推進

当社は社員が健康で生き生きと長く働くことの出来る職場環境を構築するために「健康経営宣言」を制定しております。社員が主体的に心身の健康づくりに積極的に取り組める環境を提供し、パフォーマンスの高い活性化された組織を作っていくことを目指しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### [特に重要なリスク]

#### 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

##### (1) 需要減少による当社グループの財政状態の悪化リスク

2021年10月期の連結業績予想については、感染症の影響は受けつつも、2021年10月期末にかけて緩やかに回復するという想定に基づき業績影響を試算しております。しかしながら、見積りに用いた上記の仮定には不確定要素が多く、感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのような状況下においても当社グループは、各事業の構造改革をはじめ、生産性の向上やコスト削減等の対策を継続し、収益減少を最小限に抑えるよう努めてまいります。

##### (2) お客様の感染リスク

当社グループにおけるモビリティサービスはクルマのシェアリングサービスです。そのため、お客様への感染被害抑止として、社員による定期的な車内除菌清掃の徹底を行っているほか、お客様ご自身でも車内除菌ができるように除菌グッズを車中に設置しております。しかしながら、当社グループサービスをご利用のお客様が感染症に罹患された場合、当社グループサービスの利用を控える動きが強まることで業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 社員の感染リスクと事業継続リスク

当社グループは、各拠点に勤務する社員の健康と安全を確保するため、事業所在籍率の目安を適宜設定し、時差出勤や在宅勤務等が柔軟にできる体制を整えるとともに、働き方についてもオンライン会議や電話会議を活用することで不要な移動や接触を控えるよう努めております。しかしながら、社員が感染症に罹患し、社員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、事業所の閉鎖や事業の一部休業等を行う可能性があります。

##### (4) 顧客の財政状態悪化に起因する需要消失や債権の回収不能リスク

当社グループの得意先が、感染症の影響により財政状態が悪化し、その結果、事業継続が困難となった場合、安定的に推移していた取引高の消失や、得意先に対して当社グループが有する売掛債権の回収が困難となる可能性があります。

### [重要なリスク]

#### (1) 経済環境変化リスク

世界的なあるいは特定の地域における景気減速は個人消費の減少や交通量の低下をもたらします。その結果、駐車場やモビリティサービスの需要が低下し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の経済状況が、燃料及びエネルギー価格、金利及び税率を含む諸問題に影響を与えた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害等リスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火等により、駐車場及びモビリティ車両が毀損した場合、これらのサービス提供に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、駐車場やモビリティサービスの展開地域の分散を図ることで、リスク回避に努めておりますが、管理センターや情報センター等の設備が壊滅的に損害を被った場合、お客様へのサービス提供が困難になると同時に修復・置替等に多額の費用が発生する等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 駐車場事業国内に関わるリスク

#### 駐車場解約リスク

当社グループの主力事業である駐車場事業国内は、土地や施設を保有せずに土地や駐車場施設等のオーナー様から、賃貸借契約に基づいてそれらを借り受けるサブリース型駐車場が事業の大宗を占めております。サブリース型駐車場は、スタンダードにおいては小規模駐車場の開発を、パートナーサービスにおいては当社グループの各サービスと連携することで解約されにくい駐車場の開発を推進し、事業基盤の安定化を図っておりますが、複数の高収益物件の賃貸借契約の解約が発生した場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 地価上昇リスク

地価の上昇は、土地オーナー様の売却（解約）意向の上昇や、新規開発段階における賃料の上昇につながり、駐車場規模の拡大戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は地価上昇が賃料に影響を及ぼしにくいエリアでの開発を推進していることから、過去に地価上昇が賃料の上昇に繋がったことはないものの、解約率及び賃料の上昇が起こった場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) モビリティ事業に関わるリスク

#### 競合状況リスク

モビリティ事業においては、同業他社のみならずオートリース会社、タクシー会社等との間で、パーソナルモビリティ市場における品質、価格、サービス等を巡って競合状態にあり、他社の状況によっては当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 中古車市場リスク

モビリティ車両の中古車市場への売却を営業サイクルの一環として行っておりますが、中古車市場の状況が急激に変化した場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### サービスの安全性リスク

モビリティ車両は、法定点検のみならず当社グループの基準において整備を行っておりますが、車両整備に関する事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期にわたって需要が低下し、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 駐車場事業海外に関わるリスク

当社グループは、2017年にSecure Parking Pty LtdとNational Car Parks Limitedをグループ化し、現在は豪州・ニュージーランド・シンガポール・マレーシア・英国・台湾・韓国の7か国で駐車場事業を展開しております。

会社の自律的な法令遵守やリスク管理等、適切な内部統制確立のために各地におけるガバナンス体制の構築を早期に図っておりますが、その取り組み等の遅れにより不祥事が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜することで、駐車場需要の低下や駐車場開発における制限等、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、海外各国においてもリスクを早期に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、予期できない租税制度や法律、規制等の改正、政治的要因及び経済的要因の変動、伝染病の流行による社会的・経済的混乱、予測の範囲を超えた市場や為替レートの変動、テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱等、予測の範囲を超える変化があった場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) ITシステムリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供及びそれらに付随する業務等、システム依存度が高い事業を展開しております。自然災害、事故、コンピュータ・ウィルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりかかるシステムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、お客様へのサービス提供及び事業運営の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 顧客情報漏洩リスク

当社グループは、会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やカーシェアリングサービス「タイムズカーシェア」等の会員情報をはじめ、膨大な顧客等に関する情報を保持しており、個人情報保護法やその他諸外国の類似法令により、これらの個人情報を適切に管理することが求められております。

当社グループでは、プライバシーポリシーを定め、情報管理者への教育・研修による情報管理の重要性の周知を徹底するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては想定しうる対策を講じております。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しておりますが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、国内で事業を遂行していく上で、駐車場法、道路交通法、道路運送法等様々な法的規制の適用を受けております。また、海外事業を展開していく上でも関係する法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、当社グループの事業や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 人材確保・人材育成に関わるリスク

当社グループは、持続的な成長によって企業価値向上を図るため、人材ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割を十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成に努め、その結集としての組織力強化を図っております。また、グループ経営を推進する人材の育成に向けて、持続的な企業成長を推進するトップ及びミドルマネジメント層のリーダーシップ強化に取り組んでおります。しかしながら、グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な高い専門性を持った人材を十分に確保・育成できない場合は、競争優位性のある組織が実現しない可能性があります。

## (10) 財務に関わるリスク

当社グループの事業資金は、銀行借入・社債発行等により調達を行っております。しかしながら、今後、当社グループの事業環境が悪化した場合、金融市場が混乱した場合、税制・金融政策及び政府系金融機関の保証制度等が変更された場合、もしくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難又は不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は堅調な企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、感染症の世界的流行の影響により経済活動が急速に悪化しました。また、海外においても感染症の拡大が続いており、収束の見通しが立たないことから、各国において経済見通しの下方修正が続くなど世界経済の減速懸念が増大しています。

このような環境のもと、当社グループは、グループ理念「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」に向けて、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の4つのネットワークの拡大を推進し、これらをシームレスにつなぐ新たなサービスの創出に取り組んでおりますが、感染症の影響により大変厳しい経営環境となりました。

当社グループでは、感染症に対して、「お客様の安全を守る」「社員の安全を守る」そして「交通インフラサービス企業としての使命を果たす」の方針に基づいて事業継続のための取り組みを実施しております。その上で、可能な限り各事業の拡大はしつつも、原価及び販管費については最大限グループ内費用の見直しを実施、不要不急の投資は抑制する等、業績回復に向けた取り組みを実施いたしました。

営業概況といたしましては、第1四半期連結会計期間は堅調に推移していたものの、第2四半期連結会計期間から感染症拡大防止のために人の移動が顕著に減少し、各事業のサービス稼働に大きく影響を及ぼしたことにより売上高が減少しましたが、第3四半期連結会計期間には底を打ち、徐々に回復しました。第4四半期連結会計期間におきましては、サービスの稼働は新規感染者数の増減に多分に影響を受けたものの、各事業ともに第3四半期連結会計期間より回復しました。

また、世界的に感染症の収束の見通しが立たない状況を踏まえ、豪州及び英国の将来計画を見直したことにより、のれん及びその他事業資産の減損損失を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、売上高は2,689億4百万円（前期比15.3%減）、営業損失は146億98百万円（前期営業利益223億22百万円）、経常損失は151億68百万円（前期経常利益215億66百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は466億52百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益123億48百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

##### 駐車場事業国内

2019年の消費増税対応として行った駐車料金の変更は順調に進捗し、売上高も堅調に推移していましたが、2月頃から感染症拡大防止のための外出自粛や企業の営業活動縮小が駐車場の稼働に影響を及ぼし始め、4月に発出された政府の緊急事態宣言以降はその影響がさらに強くなりました。その後、5月下旬の緊急事態宣言の解除から6月下旬にかけて人の移動は順調に回復し、駐車場の稼働も回復基調となりましたが、7 - 8月は新規感染者数が全国的に急増したことに伴い各自治体が警戒レベルを引き上げ、移動自粛要請を行った影響等により回復ペースが若干鈍化しました。9 - 10月は新規感染者数の大きな増減がなかったことから交通量は安定して回復、これに伴って駐車場の稼働も緩やかに回復いたしました。

感染症拡大の影響によって売上高は落ち込みましたが、不採算物件への対応をはじめ、管理・メンテナンスの見直しや人件費の抑制等、可能な限りのコストの抑制を行うことで収益の確保に努めました。新規開発については、このような状況においても収益化が可能な物件に絞って開発を進めた一方で、不採算物件の解約も一定数発生しました。

この結果、国内のタイムズパーキングの運営件数は18,914件（前連結会計年度末比100.0%）、運営台数は592,225台（同98.0%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた国内の総運営件数は20,353件（同100.1%）、総運営台数は746,033台（同98.7%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,552億16百万円（前期比6.5%減）、営業利益は152億76百万円（同44.0%減）となりました。なお、当連結会計年度より、当社の子会社であるタイムズ24株式会社から同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へカーシェアリングサービスを移管したことに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

### 駐車場事業海外

当社グループの展開国における感染症拡大の影響は、2月頃からアジア圏（シンガポール、マレーシア、台湾、韓国）で、3月頃からオセアニア及び欧州（豪州・ニュージーランド、英国）で受け始め、一部の国で政府から強制力の強いロックダウンや行動制限が発令されたことにより駐車場の稼働は低下しましたが、5月以降は段階的な行動制限の緩和に伴い徐々に回復いたしました。しかしながら、7月以降は豪州と英国の一部地域で新規感染者数が増加したことに伴い地域ごとにロックダウンや行動制限が再度発令されたことにより、改善幅は緩やかになり、特に豪州では回復が鈍化しました。一方でアジア圏は、新規感染者数の動向による影響は受けながらも、各国ともに4 - 5月を底に堅調な回復を示しました。

海外においては、国内以上に感染症拡大の影響を受けていることから、大きく売上が落ち込みました。そのため、不採算物件の賃料交渉を積極的に行うと同時に、有人管理物件の無人化をはじめとする管理・メンテナンスの効率化や人件費の抑制等のコスト削減及びコスト抑制を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度末における海外の駐車場の総運営件数は2,834件（前連結会計年度末比107.7%）、総運営台数は696,495台（同104.6%）、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は23,187件（同101.0%）、総運営台数は1,442,528台（同101.5%）、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は451億69百万円（前期比31.5%減）、営業損失は144億6百万円（前期営業損失9億92百万円）となりました。

当連結会計年度における海外各国の連結対象期間は2019年10月1日～2020年9月30日であります。

### モビリティ事業

感染症拡大の影響は、レンタカーサービスについては1月下旬から海外からの入国制限に伴うインバウンド需要の大幅な低下に加え、国内の旅行観光需要を低下させ、カーシェアリングサービスについては2月頃から移動の自粛等を引き起こし、いずれのサービスも利用件数が大きく落ち込みましたが、5月を底に回復基調となりました。特に、レンタカーは利用件数の減少が著しかったため、需要に合わせて保有車両台数の適正化を図りました。一方で、カーシェアリングは日常生活の中で手軽に利用できるモビリティサービスとして順調に成長しており、コロナ禍においては、不特定多数との接触がなく、密を回避できる移動手段として認識されはじめたことにより、さらにその需要が高まっております。そのため、会員数は感染症拡大前より増加幅が大きく、利用件数も順調に伸長しており、7月以降の利用料における売上高前年同月比及び1台当たり売上高前年同月比は100%を超える水準を継続しました。

さらに、今期から本格的に始動した新しいモビリティサービス「タイムズカー」（レンタカーとカーシェアを融合したサービス）をより強力に推進し、コストを抑制すると同時に車両の稼働を効率的に上げる取り組みを行っております。

この結果、当連結会計年度末におけるモビリティ車両台数は前連結会計年度末比77.7%の44,841台となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は734億84百万円（前期比14.4%減）、営業損失は25億95百万円（前期営業利益91億12百万円）となりました。なお、カーシェアリングサービスに関しては、当社の子会社であるタイムズ24株式会社から同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へ移管したことに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて306億4百万円増加し、552億69百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、394億円（前連結会計年度末比62億94百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費、減損損失、のれん償却額を加えた税金等調整前当期純利益226億73百万円、たな卸資産の減少112億50百万円、未払金及び未払費用の増加62億18百万円等に対し、法人税等の支払額46億59百万円があったことなどによるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、218億19百万円（同276億34百万円の支出の減少）となりました。これは主として、タイムズパーキングの開設、営業車両の取得に伴う有形固定資産の取得による支出177億88百万円、長期前払費用の取得による支出22億10百万円によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、128億86百万円の資金の調達（同136億68百万円の調達の増加）となりました。これは、長期借入れによる収入292億86百万円、短期借入金の純増額167億49百万円があった一方で、リース債務の返済による支出136億69百万円、配当金の支払額108億19百万円があったことなどによるものです。

## （受注及び販売の状況）

## (1) 生産実績

当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内及び海外における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数・車両数（台数）を次のとおり示しております。

セグメント	当連結会計年度末 (2020年10月31日現在)	前連結会計年度末比増減(%)
駐車場事業国内		
駐車場数(カ所)	18,914	+0.0
駐車能力(駐車台数)	592,225	2.0
駐車場事業海外		
駐車場数(カ所)	2,834	+7.7
駐車能力(駐車台数)	696,495	+4.6
モビリティ事業		
営業所数(カ所)	284	16.5
車両数(台数)	44,841	22.3

(注) この内、カーシェア車両は27,033台（前連結会計年度末比0.2%減）であります。

## (2) 販売実績

セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前期比増減(%)
駐車場事業国内(百万円)	150,386	9.3
駐車場事業海外(百万円)	45,169	31.5
モビリティ事業(百万円)	73,347	14.4
合計	268,904	15.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

## (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

なお、感染症の今後の拡大や収束時期を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## (売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前期比485億34百万円減少の2,689億4百万円（前期比15.3%減）、営業損失は146億98百万円（前期営業利益223億22百万円）となりました。

これは、感染症拡大により展開国の一部の国で政府から強制力の強いロックダウンや行動制限が発令されたことによる駐車場の稼働の低下、レンタカーサービスにおけるインバウンド需要や国内の旅行観光需要の減少を主な要因とするものです。売上高及び営業損失の内訳は「（業績等の概要）（1）業績」をご参照下さい。

## (営業外損益と経常利益)

営業外収益は前期比27億82百万円増加し34億41百万円、営業外費用は同24億96百万円増加し39億11百万円となりました。助成金収入が増加し、支払利息と減価償却費が増加しました。

この結果、経常損失は151億68百万円（前期経常利益215億66百万円）となりました。

## (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純損失は491億92百万円（前期税金等調整前当期純利益193億45百万円）となりました。特別損失で連結子会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）とSecure Parking Pty Ltd（豪州・ニュージーランド）等におけるのれん及びその他事業資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は466億52百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益123億48百万円）となりました。

### (3) 財務状態の分析

#### (資産)

総資産は、前連結会計年度末比26億78百万円増加して2,957億75百万円となりました。主な増減といたしましては、増加で現金及び預金を含む流動資産が266億49百万円、使用権資産が268億34百万円、減少で機械装置及び運搬具が174億93百万円、リース資産が33億85百万円、のれんが205億85百万円、契約関連無形資産が50億62百万円等となっております。

#### (負債)

負債合計は、同623億24百万円増加し、2,646億29百万円となりました。主な増加といたしましては、増加でリース債務が281億3百万円、長・短期借入金が377億35百万円となり、減少で未払法人税等が26億74百万円となっております。

#### (純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による減少466億52百万円、利益剰余金の配当による減少108億11百万円、為替換算調整勘定の増加13億3百万円等により、同596億45百万円減少し、311億46百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金や新株予約権付社債により調達していましたが、感染症拡大の影響により純資産を大きく毀損した為、成長投資の長期性資金の確保をすると同時に財務健全性の維持・向上を目的に2020年12月に500億円の劣後特約付シンジケートローンを実行しております（「(重要な後発事象) 多額な資金の借入」をご参照ください。）。この資金の運用については、車両やIT投資の資金需要に対して充当してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、29,328百万円となりました。主な内訳といたしましては、国内の駐車場事業において、S T、T P Sの各駐車場設備として6,521百万円、海外の駐車場設備等で10,936百万円、T O N I C (タイムズオンライン化)等の情報化で1,402百万円となっております。

また、モビリティ事業におきましては、タイムズカー車両の取得、レンタカー及びカーシェアリング賃貸設備費用等で9,470百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都 品川区)	全社 (共通)	事務所	14,730	393	1,367 (1,690.17㎡)	-	5,552	22,043	520 [86]
タイムズ (24時間無人 時間貸 駐車場)	駐車場 事業国内	駐車場 設備等	5,686	32	21,961 (39,515.65㎡)	-	1,176	28,857	-
本支店・ 営業所	モビリティ 事業	事務所等	1,237	11	1,351 (61,325.05㎡)	-	363	2,964	-

(注) 1 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。

2020年10月31日現在

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台数)
関東圏	9,283	248,928
関西圏	5,654	199,760
その他	3,952	140,352
合計	18,889	589,040

- 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。
- 提出会社の本社中には、賃貸中の建物及び構築物109百万円が含まれております。
- 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

## (2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイムズ 24(株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	4,352	2	-	10,845	10,268	25,468	812 [37]
タイムズ サービス(株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	事務所	284	0	-	7	47	340	955 [1,645]
タイムズ コミュニ ケーション (株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	事務所	0	-	-	-	3	3	199 [622]
TFI(株) (注)3	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	1,307	0	-	-	3	1,311	-
タイムズ モビリティ (株)	本社他 (東京都 品川区)	モビリティ 事業	賃貸 設備他	2,339	36,620	2,178 (20,756.915㎡)	-	841	41,978	1,230 [1,551]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

3 2019年11月1日より、「東京都品川区西五反田二丁目20番4号」に所在地を変更いたしました。

## (3) 在外子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	リース 資産	その他		合計
Secure Parking Pty Ltd	本社他 (豪州)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	-	217	4 (25.92㎡)	24,792	-	557	25,572	234 [711]
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	本社他 (シンガ ポール)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	839	1	-	924	-	26	1,791	110 [1]
MEIF CP Holdings 2 Limited	本社他 (英国)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	963	-	-	-	259	1,292	2,515	1,147 [147]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

3 Secure Parking Pty Ltd、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.、MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場事業 国内	新設駐車場	新設 タイムズ	7,300	278	2021年 10月期中	2021年 10月期中	駐車能力 1,000件 約34,000台
	情報化	情報 システム化	1,700	1,148	2021年 10月期中	2021年 10月期中	-
駐車場事業 海外	新設駐車場	新設駐車場	10,900	1,419	2021年 10月期中	2021年 10月期中	車室純増 約20,500台
モビリティ 事業	タイムズカー	車両 賃貸設備他	36,000	-	2021年 10月期中	2021年 10月期中	車両純増 約13,100台
	情報化	店舗 情報化他	2,000	59	2021年 10月期中	2021年 10月期中	-

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,016,369	155,016,369	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	155,016,369	155,016,369	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年7月16日	2018年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 子会社取締役 8名 子会社従業員 144名	当社従業員 56名 子会社従業員 135名
新株予約権の数(個)	2,649 [2,649] (注)1	2,765 [2,765] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 264,900 [264,900] (注)1	普通株式 276,500 [276,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,884 (注)2	3,055 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年12月1日 至 2021年1月31日	自 2021年1月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,884 資本組入額 942	発行価格 3,055 資本組入額 1,527.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合(新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員 154名
新株予約権の数(個)	6,325 [6,325](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 632,500 [632,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,342 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年2月1日 至 2023年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権者は、2015年10月期、2016年10月期及び2017年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

決議年月日	2019年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	2,940 [2,940] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 294,000 [294,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,648 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,648 資本組入額 1,324
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法第423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない。）、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時及び死亡時において上記(1)に該当しない場合であつて、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後1年を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であつた本新株予約権を行使することができる（ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で1回に限るものとする。）。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年10月29日発行)	
決議年月日	2018年10月11日
新株予約権の数(個)	3,500 [3,500](注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,097,998 [9,097,998](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,847(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年11月12日 至 2025年10月15日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,847 資本組入額 1,923.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000 [35,000](注)1

当事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年10月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(1)新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(2)新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(4)(ハ)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(6)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(9) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月31日 (注) 1	416,131	145,884,135	515	8,891	514	10,644
2016年10月31日 (注) 2	549,900	146,434,035	475	9,366	475	11,119
2017年10月31日 (注) 3	288,800	146,722,835	182	9,549	182	11,302
2018年4月30日 (注) 4	7,646,934	154,369,769	9,984	19,534	9,984	21,287
2018年10月31日 (注) 5	254,000	154,623,769	219	19,754	219	21,507
2019年10月31日 (注) 6	350,500	154,974,269	332	20,087	332	21,839
2020年10月31日 (注) 7	42,100	155,016,369	47	20,134	47	21,887

- (注) 1 2018年及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。
- 2 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2015年11月1日～2016年10月31日）
- 3 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2016年11月1日～2017年10月31日）
- 4 2013年4月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によるものである。
- 5 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2017年11月1日～2018年10月31日）
- 6 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2018年11月1日～2019年10月31日）
- 7 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2019年11月1日～2020年10月31日）

## (5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	43	390	506	83	61,175	62,253	-
所有株式数 (単元)	-	397,921	21,802	276,794	429,909	178	422,952	1,549,556	60,769
所有株式数 の割合 (%)	-	25.68	1.41	17.86	27.74	0.01	27.30	100.00	-

- (注) 1 自己株式528,203株は、「個人その他」に5,282単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城 6 - 14 - 11	21,746	14.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	11,027	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	10,394	6.7
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.2
西川 功	東京都目黒区	6,194	4.0
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 5 - 1	3,853	2.5
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.1
浅井 千寿	東京都世田谷区	2,558	1.7
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 -27-30)	2,298	1.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,206	1.4
計	-	71,589	46.3

(注) 1 2019年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハーディング・ロープナー・エルピーが2019年4月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハーディング・ロープナー・エルピー (Harding Loevner LP)	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード400、4階	7,226	4.67

- 2 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,415	0.91
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	550	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,666	1.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,777	1.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	637	0.41
計	-	6,048	3.90

- 3 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者から2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,630	2.99
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	673	0.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,194	0.77
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	187	0.12
計	-	6,686	4.31

- 4 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者から2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	411	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	6,319	4.06
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	182	0.12
計	-	6,913	4.44

- 5 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	6,420	4.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,149	1.39
計	-	8,570	5.52

- 6 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者から2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,416	3.37
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	160	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	7,521	4.85
計	-	13,099	7.87

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 528,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 154,427,400	1,544,274	-
単元未満株式	普通株式 60,769	-	-
発行済株式総数	155,016,369	-	-
総株主の議決権	-	1,544,274	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

## 【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	528,200	-	528,200	0.3
計		528,200	-	528,200	0.3

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	528,203	-	528,203	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買取請求に係る売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、持続的成長に必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案した上で、余剰資金について配当を中心に、株主の皆様へ利益還元することを基本方針としております。内部留保につきましては、グループ理念に掲げる「時代に求められている快適さを実現」するために、当社グループが事業拡大及びサービス拡充に必要な設備投資や研究開発、M&Aや事業提携等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）が当社グループの業績に与える影響は甚大であり、このような未曾有の厳しい経営環境のもとでは、手元流動性を確保することが喫緊の課題であることから、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただくことといたしました。

また、当期は感染症の影響により大幅な当期純損失となったことで、株主資本が大きく棄損いたしました。そのため、財務の健全化を図ることが喫緊の経営課題と認識しておりますことから、2025年10月期末に目指す財務指標として、株主資本比率30%超を目標と定め、当面はこれを前提に配当を定めます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

パーク24グループ（以下、「当社グループ」という。）は、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げ、持続的な企業価値の向上に努めています。持続的な企業価値の向上においては、事業の拡大に加え、全てのステークホルダーと信頼関係を構築することが必要不可欠であることから経営における公正性、透明性、客観性を高めることでコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図ってまいります。

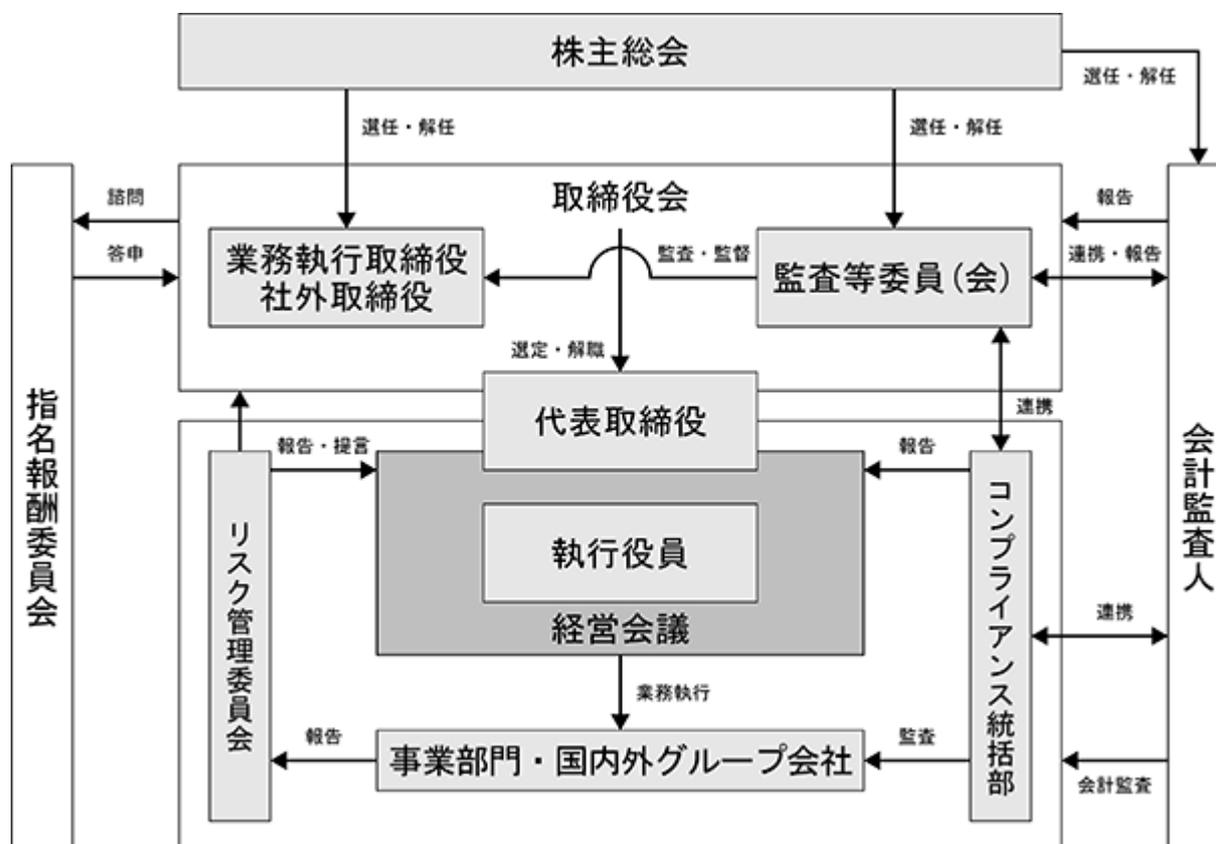
コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

##### 1 機関設計

監査等委員会設置会社を選択し、経営における透明性、公正性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、執行役員制度を導入し監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行っております。

また、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置しております。



## 2 取締役会

取締役会は戦略の方向性や経営資源の配分について決定すること及び執行役員による業務執行の監査・監督をその重要な役割・責務と考えており、年度計画や中期経営計画、経営戦略・経営計画について取締役会で議論し策定するとともに業務執行のモニタリング強化に努めております。これらを通して中長期的な企業価値及び全てのステークホルダーの利益の継続的な向上を目指しております。

十分な議論と迅速な意思決定を行うために、定款に定めを設け、監査等委員である取締役を除く取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。

選任に際してはグループ理念を理解し、これを実践できる、人格並びに見識ともに優れ、その職責を全うすることができる者としております。

さらに、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的とし、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、取締役選任案を検討し、答申を行います。当該答申に基づき、社外取締役を含めた取締役会において、取締役選任議案を決定しております。

取締役の選任理由は、株主総会招集通知等に記載しホームページ上に公開しております。

### <取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会が有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年行うこととしております。

2020年10月期においては、取締役会の構成員である取締役7名及び監査等委員である取締役3名を対象としたアンケートを実施いたしました。その分析を行った結果、当社の取締役会は適切に運営され、有効に機能していることが確認されたため、高い実効性が確保されていると評価いたしました。

一方で、社外取締役間における必要な情報交換・認識共有、重要事項の審議の充実等、取締役会のモニタリング機能の更なる強化について、取締役会の実効性の向上に向けたさまざまな意見・提言があり、課題認識があることを確認しました。

これを踏まえ、当社の取締役会の実効性の更なる向上のため、今後、取締役会が取り組んでいくべき課題や重点事項について、取締役会で議論してまいります。

### <役員トレーニングの方針>

当社の取締役は、その能力、経験及び知識が職務を遂行するにふさわしいかどうかを判断した上で指名し、株主総会の承認を得てその任に就いていると考えています。本トレーニングについては、その任を務めるに必要な自己研鑽の手段として、外部団体の主催する講習会等への参加機会の提供に加え、定期的に当社グループの事業に関連する法令、コーポレート・ガバナンス、ESGやSDGs等の経営上の重要テーマ等に関する研修を実施しています。また、平素より円滑かつ適切な職務遂行に資するため、経営会議より会社の事業・財務・組織及び業界動向といった情報提供を適宜行っています。さらに、社外取締役に対しては、就任時及びその後も必要に応じて、当社グループの経営理念、経営方針、事業、財務、組織、経営計画及びリスク管理体制などについて説明する機会を設けております。

## 3 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員又は従業員が法令・定款及び社内の規則・規程を遵守しているかを監査しております。

3名の監査等委員である取締役より成り、過半数を社外取締役が占めております。監査等委員は、それぞれ、会計・財務に関する豊富な知識と経験、豊富な会社経営経験と国際経験とそれに基づく高い知見、企業法務の分野を中心とした豊富な見識と経験を有し、独立した客観的な立場から取締役会や経営陣に能動的・積極的に適切な意見を述べております。また、常勤の監査等委員である取締役を選任し、社外取締役の持つ客観的かつ高い知見と、常勤の監査等委員である取締役の持つ情報収集力を組み合わせ、その実効性を高めております。

当連結会計年度における監査等委員会の活動状況については、後述(3)監査の状況に記載のとおりであります。

#### 4 指名報酬委員会

取締役の指名や報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを図っております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の選解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職（取締役会決議事項）、取締役の報酬等の決定方針・報酬等・報酬限度額、後継者計画その他の重要事項を審議し、答申を行います。

指名報酬委員会の委員は、代表取締役及び社外取締役をもって構成し、委員長は、社外取締役から選定します。

当連結会計年度における指名報酬委員会の活動状況については、2019年12月、2020年1月、6月の全3回開催され、全委員が出席しております。2019年12月の指名報酬委員会においては、役員の選任等について審議し、2019年12月開催の取締役会に答申し、取締役会にてその答申内容を踏まえ第35回定時株主総会の取締役選任議案が決定しております。また、役員報酬等の決定に係る審議については、後述(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。

#### 5 経営会議

グループ理念の実現に向けて、当社事業に精通した者による徹底した議論と機動的な意思決定が必要であるとの考えに基づき、これらを達成するために、社長及び執行役員を構成員とする経営会議を設置しています。

経営会議の議長は社長がこれを努め、社長の諮問により、経営に関する重要な立案、調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行い、答申をします。経営会議での徹底した議論と検討、決定等のプロセスは、最高経営者の後継者育成を図る上で重要な一場面として機能しています。

#### 6 会計監査人

株主・投資家に対して適正な監査の確保に向けて責務を負い、監査等委員会や経理部門などの関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努めるなど適正な監査の確保に向けて適切な対応を行っております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査部門とは定期的にミーティングを行い、十分な連携を確保しております。

#### 7 コンプライアンス統括部

「コンプライアンス統括部」を設置し、監査等委員や会計監査人と連携しながら当社及び当社グループ会社の内部監査を行うとともに、当社グループのコンプライアンス推進活動や財務報告に係る内部統制の強化、また、先を見越したリスク管理体制の整備を行っております。

## 当社が設置する機関の構成員

（ は議長又は委員長、 は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	西川 光一				
取締役 専務執行役員	佐々木 賢一				
取締役 常務執行役員	川上 紀文				
取締役 執行役員	川崎 計介				
取締役 執行役員	山中 新吾				
取締役（社外）	大浦 善光				
取締役（社外）	長坂 隆				
監査等委員である 取締役	笹川 顕史				
監査等委員である 取締役（社外）	竹田 恆和				
監査等委員である 取締役（社外）	丹生谷 美穂				
執行役員	松井 宏泰				
執行役員	満仲 洋一				
執行役員	岩淵 泰治				
執行役員	山沢 一善				
執行役員	實貴 孝夫				

## （ロ）当該体制を採用する理由

グループ理念を実現するためには、迅速な意思決定ができる体制と、挑戦を続けていく社内風土を維持しつつ、他方で、株主の皆様やその他のステークホルダーの期待に応える強固なガバナンス体制を構築することが重要だと認識しています。この観点から、当社は、前述のとおり、経営会議を設置し迅速かつ合理的な意思決定と業務執行を可能にする体制を整えるとともに、積極的に社外取締役を選任して、社外の独立した立場から株主の皆様やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見を取締役会の議論に反映して意思決定における「透明性と客観性の向上」を図り、かつ、監査等委員会設置会社の体制を採用し、取締役会における決議権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化を図ることができる現在の体制を採用しております。

## （ハ）内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システムの整備につき「会社の体制及び方針」を定めております。

1. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

A 取締役会は、当社及び会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という。）のグループ行動規範を策定し、取締役及び監査役並びに従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。

- B 取締役会は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名及び取締役の処遇の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。
  - C 取締役会は、関係会社管理規則を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
  - D コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育及び指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規則にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
  - E 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口及び第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
  - F 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- A 取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存及び管理することとする。
  - B 文書の保存期間その他の管理体制については、経営会議において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。
- 3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- A 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性及び損失の危険（以下「リスク」という。）を識別、分析及び評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
  - B リスク管理について当社内又はグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
  - C リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- 4．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
  - B 月に1回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
  - C 取締役会は、組織規則・職務権限規則を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織規則・職務権限規則等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
  - D 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
  - E 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。
- 5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規則において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
- 代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

7. 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることのできるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- A 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告及び審議に参加することができる。
- B 取締役及び各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
  - a グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - b コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
  - c 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
  - d 法令等により報告が要求される事項
  - e 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- C グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- D 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会又は監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者及び取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
- B 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

A 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

B 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置するとともに、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

b 外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また、特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めるとともに、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

## c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

## d 対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

## e 研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

なお、グループの内、海外子会社につきましては、所在国の法令規則並びに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

## 責任限定契約

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員以外の社外取締役2名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

## (イ)自己株式の取得

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## (ロ)中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西川 光一	1964年10月13日生	1989年4月	株式会社アマダ入社	(注)3	8,110
			1993年11月	当社入社		
			1994年1月	当社取締役		
			1998年1月	当社常務取締役		
			2000年11月	タイムズ二四株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役		
			2002年6月	ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長		
			2004年1月	当社代表取締役社長（現任）		
			2006年6月	有限会社千寿代表取締役社長（現任）		
			2007年11月	タイムズコミュニケーション株式会社取締役		
			2009年3月	株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役会長		
			2010年12月	タイムズ24株式会社代表取締役社長（現任）		
			2011年3月	株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役会長		
			2018年2月	National Car Parks Limited取締役（現任）		
			2019年11月	タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	佐々木 賢一	1967年10月24日生	1990年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 1996年7月 当社入社 2002年6月 ドライバースネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2005年11月 当社執行役員 2008年1月 タイムズサービス株式会社取締役 2009年1月 当社取締役（現任） 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役 2011年5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役常務執行役員 タイムズサービス株式会社代表取締役 2012年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長 2013年1月 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2013年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長 2015年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役会長 タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）取締役 2017年1月 Secure Parking Pty Ltd取締役（現任） 2017年8月 National Car Parks Limited取締役（現任） 2017年11月 当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長 タイムズ24株式会社執行役員 2018年11月 当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長 2019年11月 当社専務執行役員経営企画本部長（現任） タイムズ24株式会社取締役執行役員 タイムズモビリティ株式会社取締役副社長執行役員（現任） 2020年11月 タイムズ24株式会社取締役副社長執行役員（現任）	(注)3	163

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	川上 紀文	1965年4月21日生	1986年3月 1989年10月 1999年5月 2003年10月 2006年5月 2007年11月 2009年3月 2010年11月 2011年3月 2013年1月 2013年11月 2014年11月 2017年1月 2017年8月 2018年11月 2019年11月	富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス）入社 A.T.カーニー株式会社入社 当社入社 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 当社執行役員 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役執行役員 当社業務推進本部長 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 当社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役 タイムズ24株式会社取締役（現任） Secure Parking Pty Ltd取締役（現任） National Car Parks Limited取締役（現任） 当社常務執行役員タイムズクラブ推進部長 当社常務執行役員（現任） タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	131
取締役 執行役員	川崎 計介	1965年9月23日生	1988年4月 2005年1月 2009年3月 2013年11月 2014年1月 2016年11月 2017年11月 2018年1月 2019年11月 2020年11月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 当社入社 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役常務執行役員 タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役社長 当社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 当社執行役員経営管理本部長 タイムズ24株式会社取締役（現任） パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任） タイムズコミュニケーション株式会社取締役（現任） Secure Parking Pty Ltd取締役（現任） 当社執行役員（現任） タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）	(注)3	40
取締役 執行役員 コンプライアンス 統括部長	山中 新吾	1963年9月26日生	1987年4月 2001年9月 2011年5月 2012年11月 2015年11月 2016年11月 2020年1月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 当社入社 タイムズ24株式会社執行役員東日本事業本部副本部長 同社執行役員企画推進本部長 当社コンプライアンス統括部長 当社執行役員コンプライアンス統括部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 2003年6月 2009年3月 2013年4月 2014年8月 2015年5月 2015年6月 2016年1月 2016年6月 2017年9月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）常務執行役員 同社専務取締役 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任） 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 株式会社MS-Japan非常勤監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）（現任） 株式会社キャンディル社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	長坂 隆	1957年1月13日生	1979年4月 1981年6月 1990年9月 1998年7月 2005年5月 2007年8月 2010年8月 2019年6月 2020年1月 2020年5月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人社員就任 同法人代表社員就任 中央青山監査法人監査部長 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事 同法人シニアパートナー 長坂隆公認会計士事務所代表（現任） 株式会社コンテック社外取締役（現任） 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役(監査等委員)	笹川 顕史	1958年11月11日生	1982年4月 2002年7月 2005年1月 2009年6月 2018年1月 2019年11月 2020年1月	株式会社ニチイ（現イオンリテール）入社 当社入社 当社経理部長 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）監査役（現任） 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）監査役 パーク24ビジネスサポート株式会社監査役 当社業務統括本部部長 当社取締役（監査等委員）（現任） タイムズ24株式会社監査役（現任） タイムズモビリティ株式会社監査役（現任）	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	竹田 恆和	1947年11月1日生	1982年2月	エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社(現LTKトラベル株式会社)代表取締役	(注)4	11
			2001年10月	財団法人日本オリンピック委員会(現公益財団法人日本オリンピック委員会)会長		
			2006年1月	当社監査役		
			2012年7月	国際オリンピック委員会委員		
			2013年4月	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科客員教授(現任)		
			2016年1月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年2月	株式会社せとうちLTKトラベル(現LTKトラベル株式会社)取締役会長(現任)		
			2018年6月	一般社団法人竹田事務所代表理事(現任)		
			2019年7月	公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員(現任)		
取締役(監査等委員)	丹生谷 美穂	1964年8月31日生	1993年4月	弁護士 弁護士登録(東京弁護士会) 東京青山法律事務所(現ペーカー&マッケンジー法律事務所)入所	(注)4	-
			1997年7月	Baker & McKenzie Consultants(インドネシア)		
			1998年1月	Baker & McKenzie(シンガポール)		
			2000年12月	東京青山法律事務所(現ペーカー&マッケンジー法律事務所)パートナー		
			2002年11月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー(現任)		
			2010年12月	公共調達監視委員会委員(江戸川区)(現任)		
			2011年8月	独立行政法人評価委員会専門委員(総務省)(現任)		
			2020年1月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
計						8,479

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役大浦善光氏、取締役長坂隆氏、監査等委員である取締役竹田恆和氏及び監査等委員である取締役丹生谷美穂氏は社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の任期は2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 監査等委員の任期は2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 5 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員は5名であります。

#### 社外取締役の状況

##### (イ) 社外取締役の役割

- a 社外取締役は、経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促すことで中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行い、取締役会の重要な意思決定や重要会議への参加を通じ、経営の監督を行っております。
- b 社外取締役は、取締役会以外の重要会議にも参加し、積極的な意見交換を行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

##### (ロ) 社外取締役の独立性

- a 社外独立取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立要件に加え、社外取締役の独立性に関する判断基準を策定し、経営陣から独立した立場において、企業経営に関わった幅広い経験、専門的知見等をもとに、広い視野から経営に対する助言及び意見ができ、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される人物を総合的に勘案し決定しております。

なお、監査等委員以外の社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

b 当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（大浦善光氏、長坂隆氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（竹田恆和氏、丹生谷美穂氏）を選任しております。

社外取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）及び株式会社キャンディル社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社MS-Japan及び株式会社キャンディルとの間に取引はございません。同氏は、証券会社をはじめとした企業の実務を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、株式会社コンテック社外取締役、特種東海製紙株式会社社外監査役及びイオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、長坂隆公認会計士事務所、株式会社コンテック、特種東海製紙株式会社及びイオンフィナンシャルサービス株式会社との間に取引はございません。同氏は、監査法人における要職を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

取締役（監査等委員）竹田恆和氏は、LTKトラベル株式会社（旧 株式会社せとうちLTKトラベル）取締役会長、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科客員教授、公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員及び一般社団法人竹田事務所代表理事を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係その他利害関係はありません。なお、当社は、LTKトラベル株式会社と船券購入等の取引を、公益財団法人日本オリンピック委員会との間でチケット購入等の取引を行っておりますが、いずれも当社との取引高は連結売上高の0.01%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと考えております。また、当社と慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科及び一般社団法人竹田事務所との間に取引はありません。同氏は、経営者としての豊富な経験、知見を有しており独立した立場から監査、監督にあたっております。

取締役（監査等委員）丹生谷美穂氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー、公共調達監視委員会委員（江戸川区）及び独立行政法人評価委員会専門委員（総務省）を兼務しておりますが、当社と各所・委員会との間には特別な関係その他の利害関係はありません。なお当社は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、公共調達監視委員会及び独立行政法人評価委員会との間に取引関係はございません。同氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務に従事してきており、その法的知識と経験を当社の経営の監督、監査に活かしていただいております。

#### （八）社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員以外の社外取締役は、取締役会及び指名報酬委員会に出席して活発な議論や意見陳述を行い、国外子会社への訪問を行うなど経営の監督義務を果たしています。監査等委員である社外取締役は、取締役会及び指名報酬委員会に出席して意見を述べるほか、会計監査人との意見交換を実施するなどして、業務執行体制の監査を果たしています。

内部監査部門は、社外取締役との間で、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っているほか、内部統制部門としての機能を果たしております。また、内部監査部門は、監査等委員である社外取締役との間で定期的にミーティングを開催し、監査の実効性の向上に努めています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、委員が重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。委員の中には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含んでおります。

また、内部監査部門（コンプライアンス統括部）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会（5回開催）	
	出席回数	出席率
上西 清志	1回（注）1	100%
狩野 享右	1回（注）1	100%
笹川 顕史	4回（注）2	100%
竹田 恆和	5回	100%
丹生谷 美穂	4回（注）2	100%

（注）1 2020年1月30日の株主総会終結の時をもって退任しておりますため、出席対象となる監査等委員会の回数は、1回となります。

2 2020年1月30日付で当社の監査等委員である取締役に就任いたしましたため、出席対象となる監査等委員会の回数は、4回となります。

当社常勤監査等委員である取締役笹川顕史氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社社外監査等委員である取締役竹田恆和氏は、会社経営経験と国際経験を有しており、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。

当社社外監査等委員である丹生谷美穂氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務経験を有しており、法律及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度における監査等委員会の主な検討事項は、次のとおりであります。

ア．監査方針及び監査計画について

イ．内部統制システムの整備・運用状況について

ウ．会計監査人の監査計画、監査の方法及び監査の結果について

エ．会計監査人の評価及び報酬について

常勤監査等委員は、上記のほか、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門たるコンプライアンス統括部と連携して日常的な情報収集に当たっております。

## 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、コンプライアンス統括部（22名）が担当しております。コンプライアンス統括部は、当社及び国内外のグループ会社の業務活動が経営方針及び経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか、適切なリスクマネジメント体制が整備・運用されているか等の事項について検討・評価しています。内部監査の内容は、全て代表取締役及び当社社外取締役にも報告され、緊密な連携を保っています。また、会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、必要に応じて協議を行うなど監査の情報について適宜共有しております。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (ロ) 継続監査期間

25年間

(注) 当社は、1995年から2007年までみずず監査法人（当時は中央監査法人）と監査契約を締結しており（2006年8月1日から2006年8月31日まで、みずず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

## (ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 鈴木 裕司

指定有限責任社員 業務執行社員 : 須山 誠一郎

## (ニ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他26名

## (ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を選定する場合、監査法人の概要、（品質管理体制、適格性、専門性、独立性）、監査の実施体制等（監査の体制・方法）、監査報酬見積額等の事項について確認することを方針として定めています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

## (ヘ) 監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行なっています。この評価については、監査法人から同法人の品質管理（ガバナンス・マネジメント、品質管理等）、監査チーム（会計監査の相当性、独立性、職業的懐疑心の保持・発揮等）、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門とのコミュニケーション、グループ監査及び不正リスクへの対応、等の評価基準に則り評価を行なっています。

監査等委員会は、上記評価基準に則り現会計監査人EY新日本有限責任監査法人が当連結会計年度及び次連結会計年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しました。

## 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬等

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	85	-	101	-
連結子会社	21	-	20	-
計	106	-	121	-

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst &amp; Young）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	60	-	76	0
計	60	-	76	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (ニ) 監査報酬の決定方針

当社のEY新日本有限責任監査法人に対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

## (ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行なった上で、監査法人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員の報酬は、世間水準、経済動向、経営内容及び社員賃金等とのバランスを考慮して決定することとしています。

単年度においては、取締役は、担当する職務、役割、責任及び事業の利益規模等の要素を基準とした報酬体系を固定報酬（基本報酬）として導入しております。業績連動報酬（賞与）については、企業価値向上の観点から会社経営の重要な指標として掲げている経常利益成長率を勘案した事業業績目標の達成率を基本とし、加えて将来に渡って当社グループが持続的に成長するための取り組みや事業開発等を含めた経営計画を総合的に勘案した報酬体系としております。

なお、経常利益の実績については以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
経常利益又は経常損失( )	21,566	15,168
前連結会計年度比(成長率)	95.7%	-
経常利益又は経常損失( )計画	23,000	25,000
経常利益又は経常損失計画達成率	93.8%	-

また、長期的には取締役に対し、業績に連動して行使可能株式数が変動する「業績連動型ストックオプション制度」や株価に連動して行使義務が生じる「株価コミットメント型有償ストックオプション」も併せて導入しています。

当社は、2016年1月27日における定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。決議時員数5名）の報酬額を年額5億円以内とすること、監査等委員である取締役（決議時員数3名）の報酬額を年額5千万円以内とすることについて決議いただいております。

当社の取締役の報酬については、取締役会の諮問に基づき指名報酬委員会が答申を行い、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が答申の内容をもとに決定いたします。当連結会計年度における指名報酬委員会の活動状況については、2019年12月、2020年1月、6月の全3回開催され、全委員が出席しております。2020年1月、6月開催の指名報酬委員会においては、報酬内容に関する事項について審議し、2020年1月、6月開催の取締役会に答申し、取締役会にてその答申内容を踏まえ、当連結会計年度及び翌連結会計年度の役員報酬等の額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	129	129	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

- (イ) 保有目的が純投資目的である投資株式とは、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の維持・強化を目的として保有する投資株式をいい、政策保有目的株式も含む。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の中長期的な成長並びに企業価値向上において、業務提携の更なる強化や安定的な取引関係の維持・強化が必要と判断した際に戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としています。

政策保有株式の保有の適否は、中長期的な事業上の関係や経済合理性の観点で每期検証を行い、保有する意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の十分な理解及び状況等を勘案した上で売却を進めるものとします。

当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取引関係の有無、(b)保有する時点での戦略的意義、(c)将来的な事業性の可能性、(d)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(e)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から議案毎に賛否の判断を行います。

## B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	14
非上場株式以外の株式	6	231

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本信号(株)	158,500	158,500	駐車場設備発注先との関係強化	有
	143	198		
アマノ(株)	20,000	20,000	駐車場設備発注先との関係強化	有
	48	64		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)2	18,874	188,740	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無
	24	31		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	18,100	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無 (注)3
	7	10		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	2,280	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無
	6	8		
(株)りそなホールディングス	2,400	2,400	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無 (注)4
	0	1		

- (注)1 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取引関係の有無、(b)保有する時点での戦略的意義、(c)将来的な事業性の可能性、(d)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(e)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証しており、2020年10月31日を基準とした結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。
- 4 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,881	55,536
受取手形及び売掛金	18,175	16,146
たな卸資産	1,6 1,590	1,6 2,643
前払費用	16,192	15,320
その他	13,970	12,311
貸倒引当金	198	697
流動資産合計	74,611	101,260
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	52,812	54,349
減価償却累計額	7 19,029	7 22,050
建物及び構築物（純額）	33,783	32,298
機械装置及び運搬具	87,086	66,238
減価償却累計額	31,282	7 27,928
機械装置及び運搬具（純額）	55,803	38,310
工具、器具及び備品	41,838	29,725
減価償却累計額	7 33,558	7 26,025
工具、器具及び備品（純額）	8,279	3,699
土地	5 25,888	5 26,272
リース資産	56,955	56,096
減価償却累計額	39,906	42,432
リース資産（純額）	17,049	13,664
使用権資産	-	61,683
減価償却累計額	-	7 34,849
使用権資産（純額）	-	26,834
建設仮勘定	1,810	2,272
有形固定資産合計	142,615	143,352
<b>無形固定資産</b>		
のれん	37,377	16,792
契約関連無形資産	13,739	8,676
その他	3,624	4,334
無形固定資産合計	54,741	29,803
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,3 1,866	2,3 1,199
長期前払費用	7 9,331	7 7,469
敷金及び保証金	5,334	4,710
繰延税金資産	3,658	7,067
その他	939	917
貸倒引当金	1	5
投資その他の資産合計	21,129	21,358
固定資産合計	218,485	194,514
資産合計	293,097	295,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	819	478
短期借入金	9,610	26,609
1年内返済予定の長期借入金	8,468	7,094
リース債務	5,385	12,148
未払金	11,984	15,213
未払費用	14,230	16,048
未払法人税等	4,395	1,720
賞与引当金	2,318	1,250
役員賞与引当金	160	-
設備関係支払手形	4,766	4,749
その他	9,081	9,114
流動負債合計	71,222	90,428
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	70,698	92,808
リース債務	10,217	31,557
退職給付に係る負債	385	110
資産除去債務	8,779	9,287
繰延税金負債	2,393	1,525
その他	3,608	3,910
固定負債合計	131,082	174,201
負債合計	202,305	264,629
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,087	20,134
資本剰余金	15,674	15,721
利益剰余金	63,004	2,159
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	97,511	36,761
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	140	81
繰延ヘッジ損益	143	135
土地再評価差額金	5 1,052	5 1,035
為替換算調整勘定	4,883	3,579
退職給付に係る調整累計額	1,163	1,110
その他の包括利益累計額合計	7,103	5,779
新株予約権	163	164
非支配株主持分	220	-
純資産合計	90,791	31,146
負債純資産合計	293,097	295,775

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	317,438	268,904
売上原価	239,346	232,556
売上総利益	78,092	36,347
販売費及び一般管理費	1 55,770	1 51,045
営業利益又は営業損失( )	22,322	14,698
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	8	9
持分法による投資利益	9	-
駐車場違約金収入	15	184
未利用チケット収入	196	240
補助金収入	92	272
助成金収入	-	5 2,401
為替差益	8	-
その他	316	321
営業外収益合計	658	3,441
営業外費用		
支払利息	759	1,754
持分法による投資損失	-	297
駐車場解約費	419	878
為替差損	-	13
減価償却費	-	549
その他	236	417
営業外費用合計	1,414	3,911
経常利益又は経常損失( )	21,566	15,168
特別利益		
固定資産売却益	-	6 18
特別利益合計	-	18
特別損失		
固定資産除却損	114	991
減損損失	2 186	2 31,938
投資有価証券評価損	191	50
本社移転費用	3 696	-
ブランド変更費用	4 1,031	-
臨時休業による損失	-	7 790
事業構造改善費用	-	8 272
特別損失合計	2,220	34,043
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	19,345	49,192
法人税、住民税及び事業税	7,487	2,062
法人税等調整額	713	4,370
法人税等合計	6,774	2,308
当期純利益又は当期純損失( )	12,570	46,883
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	222	231
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	12,348	46,652

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	12,570	46,883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	58
繰延ヘッジ損益	91	7
為替換算調整勘定	4,838	1,520
退職給付に係る調整額	53	53
持分法適用会社に対する持分相当額	102	199
その他の包括利益合計	1, 2 4,850	1, 2 1,323
包括利益	7,720	45,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,498	45,329
非支配株主に係る包括利益	222	231

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,754	15,341	61,480	2	96,573
当期変動額					
新株の発行	332	332			665
剰余金の配当			10,823		10,823
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,348		12,348
自己株式の取得				1,252	1,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	332	332	1,524	1,252	937
当期末残高	20,087	15,674	63,004	1,255	97,511

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額			
当期首残高	110	52	1,052	148	1,110	251	275	94,847
当期変動額								
新株の発行								665
剰余金の配当								10,823
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,348
自己株式の取得								1,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	91	-	4,735	53	88	54	4,993
当期変動額合計	29	91	-	4,735	53	88	54	4,055
当期末残高	140	143	1,052	4,883	1,163	163	220	90,791

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,087	15,674	63,004	1,255	97,511
会計方針の変更による 累積的影響額			3,363		3,363
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,087	15,674	59,641	1,255	94,147
当期変動額					
新株の発行	47	47			95
剰余金の配当			10,811		10,811
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			46,652		46,652
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	47	47	57,481	-	57,385
当期末残高	20,134	15,721	2,159	1,255	36,761

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額			
当期首残高	140	143	1,052	4,883	1,163	163	220	90,791
会計方針の変更による 累積的影響額								3,363
会計方針の変更を反映した 当期首残高	140	143	1,052	4,883	1,163	163	220	87,427
当期変動額								
新株の発行								95
剰余金の配当								10,811
親会社株主に帰属する 当期純損失( )								46,652
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58	7	17	1,303	53	1	220	1,104
当期変動額合計	58	7	17	1,303	53	1	220	56,281
当期末残高	81	135	1,035	3,579	1,110	164	-	31,146

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	19,345	49,192
減価償却費	31,016	37,750
減損損失	186	31,938
のれん償却額	2,429	2,176
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	117	203
受取利息及び受取配当金	20	19
支払利息	759	1,754
固定資産売却損益（ は益）	-	18
固定資産除却損	114	991
本社移転費用	696	-
ブランド変更費用	1,031	-
投資有価証券評価損益（ は益）	191	50
売上債権の増減額（ は増加）	2,868	2,135
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,676	11,250
仕入債務の増減額（ は減少）	306	342
未収入金の増減額（ は増加）	3,285	67
前払費用の増減額（ は増加）	516	1,005
未払金の増減額（ は減少）	608	4,254
未払費用の増減額（ は減少）	675	1,964
設備関係支払手形の増減額（ は減少）	1,236	2,310
その他	4,161	2,651
小計	55,541	45,768
利息及び配当金の受取額	20	19
利息の支払額	759	1,728
法人税等の支払額	9,107	4,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,695	39,400
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	42,845	17,788
有形固定資産の売却による収入	13	51
無形固定資産の取得による支出	1,760	1,881
資産除去債務の履行による支出	242	508
長期前払費用の取得による支出	4,313	2,210
出資金の払込による支出	295	131
その他	8	648
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,454	21,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,334	16,749
長期借入れによる収入	15,127	29,286
長期借入金の返済による支出	2,664	8,730
リース債務の返済による支出	5,806	13,669
株式の発行による収入	549	69
自己株式の取得による支出	1,252	-
配当金の支払額	10,821	10,819
非支配株主への配当金の支払額	248	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	782	12,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	579	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,120	30,604
現金及び現金同等物の期首残高	29,785	24,664
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,664	1 55,269

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 94社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

GS Park24 Co.,Ltd.(韓国)

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
T F I 株式会社	3月31日 *1
Park24 Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
台湾普客二四股份有限公司	9月30日 *3
Park24 Australia Pty Ltd	9月30日 *3
Periman Pty. Ltd.	9月30日 *3
Auspark Holdings Pty. Ltd	9月30日 *3
Secure Parking Pty Ltdとその子会社4社	9月30日 *3
Park24 UK Limited	9月30日 *3
MEIF CP Holdings 2 Limited	9月30日 *3
MEIF CP Holdings 3 Limitedとその子会社66社	9月30日 *3
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	9月30日 *3・4
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日 *2
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社2社	12月31日 *2

\*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

\*2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

\*3 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

\*4 決算日を12月31日から9月30日に変更しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## A. 有価証券

## (イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## B. たな卸資産

## (イ) 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (ロ) 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## A．有形固定資産

## (イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 2年～46年

## (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社及び在外持分法適用会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

## B．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 2年～52年

## C．長期前払費用

主に定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## A．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## B．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## C．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## A．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## B．数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

## C．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## A．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

## B．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金の金利

## C．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

## D．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

IFRSを適用する一部の在外連結子会社及び在外持分法適用会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従っており、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表の有形固定資産の使用権資産が26,834百万円、流動負債のリース債務が7,383百万円、固定負債のリース債務が23,270百万円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が3,363百万円減少しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## (2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

## (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

## (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大により、人の移動が抑制されたことで交通量が減少し、国内外駐車場の稼働が低下、加えてモビリティサービス（レンタカー及びカーシェア）の利用件数も低下する等、当社グループの事業活動に大きな影響が出ております。今後におきましても、感染症の収束時期等を具体的に見積もることは難しく、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が継続すると認識しております。

そのため、当連結会計年度までの感染症拡大の現状を考慮し、第3四半期の四半期報告書の（追加情報）に記載した感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。その結果、当社グループでは、2021年10月期は感染症の影響を一定程度受けながらも収束するとともに経済環境が正常化に向かい、2022年10月期以降はある程度正常化するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積もりを行い、会計処理に反映しております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定には不確定要素が多く、感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
商品	315百万円	1,156百万円
貯蔵品	1,274百万円	1,487百万円
合計	1,590百万円	2,643百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

営業保証供託金として担保に供している資産は次のとおりであります。なお、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券（債券）	10百万円	10百万円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券（株式）	1,144百万円	616百万円

## 4 期日満期手形の会計処理につきましては、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
設備関係支払手形	- 百万円	580百万円

## 5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成30年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年10月31日

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	302百万円	421百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

## 6 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（2019年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に7,706百万円振替えております。なお期末残高は34百万円であります。

当連結会計年度（2020年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に12,297百万円振替えております。なお期末残高は833百万円であります。

## 7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

### 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
広告宣伝費	2,978百万円	1,600百万円
旅費及び交通費	1,214百万円	931百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円	584百万円
役員報酬	505百万円	460百万円
給料及び手当	22,651百万円	20,210百万円
賞与引当金繰入額	2,134百万円	1,080百万円
役員賞与引当金繰入額	203百万円	- 百万円
退職給付費用	674百万円	846百万円
法定福利費	2,534百万円	2,364百万円
地代家賃	3,148百万円	2,652百万円
減価償却費	2,380百万円	3,064百万円
支払手数料	5,532百万円	6,113百万円
のれんの償却額	2,429百万円	2,176百万円

### 2 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。また、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	大阪府大阪市他	26百万円
駐車場設備	英国スウォンジー市他	160百万円

減損損失の種類別内訳	
建物及び構築物	8百万円
工具、器具及び備品	161百万円
長期前払費用	17百万円
計	186百万円

なお、上記以外の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（海外）	英国ポルトン区他	5,051百万円
駐車場設備（国内）	首都圏他	340百万円
店舗設備	秋田県 愛知県 栃木県他	137百万円
遊休資産	首都圏他	476百万円
使用権資産	豪州クイーンズランド州他	1,703百万円
のれん	豪州・ニュージーランド・英国	19,378百万円
契約関連無形資産	英国マンチェスター市他	4,850百万円

減損損失の種類別内訳	
建物及び構築物	1,565百万円
機械装置及び運搬具	476百万円
工具、器具及び備品	3,723百万円
使用権資産	1,703百万円
のれん	19,378百万円
契約関係無形資産	4,850百万円
長期前払費用	241百万円
計	31,938百万円

駐車場設備（海外）については、当社の連結子会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）において、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

使用権資産については、当社の連結子会社であるSecure Parking Pty Ltd（豪州・ニュージーランド）において、感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

のれんについては、当社の連結子会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）（のれん減損損失16,704百万円）及びSecure Parking Pty Ltd（豪州・ニュージーランド）（のれん減損損失2,673百万円）において、感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。

契約関連無形資産については、当社の連結子会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）において、感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定した使用価値に合理的な調整を行い算出しております。

なお、上記以外の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 3 本社移転費用

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 4 ブランド変更費用

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社は、新たにコーポレートロゴを制定するとともに、サービスブランド「タイムズ」のコンセプト及びロゴをリニューアルしたことに伴い、駐車場や店舗看板の交換に掛かる費用等をブランド変更費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 5 助成金収入

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

## 6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
土地	- 百万円	11百万円
計	- 百万円	18百万円

## 7 臨時休業による損失

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

## 8 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42	83
組替調整額	-	-
計	42	83
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	131	10
組替調整額	-	-
計	131	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,838	1,520
組替調整額	-	-
計	4,838	1,520
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	102	199
組替調整額	-	-
計	102	199
退職給付に係る調整額		
当期発生額	196	229
組替調整額	129	383
計	66	153
税効果調整前合計	4,890	1,401
税効果額	40	78
その他の包括利益合計	4,850	1,323

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	42	83
税効果額	13	25
税効果調整後	29	58
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	131	10
税効果額	40	3
税効果調整後	91	7
為替換算調整勘定		
税効果調整前	4,838	1,520
税効果額	-	-
税効果調整後	4,838	1,520
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	102	199
税効果額	-	-
税効果調整後	102	199
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	66	153
税効果額	13	100
税効果調整後	53	53
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,890	1,401
税効果額	40	78
税効果調整後	4,850	1,323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

## 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	154,623,769	350,500	-	154,974,269
合計	154,623,769	350,500	-	154,974,269
自己株式				
普通株式 (注)2	1,323	526,880	-	528,203
合計	1,323	526,880	-	528,203

(注)1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 350,500株

(注)2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2019年9月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同第156条の規定に基づき、東京証券取引所における市場買付による取得 526,800株

単元未満株の買取請求 80株

## 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					117	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					22	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					3	
合計						163	

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月24日 第34回定時株主総会	普通株式	10,823	70	2018年10月31日	2019年1月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 第35回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,811	70	2019年10月31日	2020年1月31日

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

### 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	154,974,269	42,100	-	155,016,369
合計	154,974,269	42,100	-	155,016,369
自己株式				
普通株式	528,203	-	-	528,203
合計	528,203	-	-	528,203

(注) 変動事由の概要

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 42,100株

### 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権						101
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						11
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						48
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						3
合計							164

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 第35回定時株主総会	普通株式	10,811	70	2019年10月31日	2020年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	24,881百万円	55,536百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	210百万円	261百万円
現金及び現金同等物	24,664百万円	55,269百万円

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	332百万円	47百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	332百万円	47百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	665百万円	95百万円

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における設備等の器具備品であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位;百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
1年内	20,595	13,216
1年超	238,451	224,167
合計	259,046	237,383

(注) 当社グループの一部の在外子会社は当連結会計年度より、IFRS第16号を適用しており、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債もしくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。なお、デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,881	24,881	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,175	18,175	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	325	325	-
資産計	43,382	43,382	-
(1) 短期借入金	9,610	9,610	-
(2) 長期借入金	79,166	79,807	640
(3) リース債務	15,603	15,734	131
(4) 新株予約権付社債	35,000	35,647	647
負債計	139,380	140,800	1,419
(5) デリバティブ取引(*)	(206)	(206)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,536	55,536	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,146	16,146	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	241	241	-
資産計	71,925	71,925	-
(1) 短期借入金	26,609	26,609	-
(2) 長期借入金	99,903	100,283	380
(3) リース債務	43,706	44,420	714
(4) 新株予約権付社債	35,000	32,550	2,450
負債計	205,219	203,863	1,355
(5) デリバティブ取引(*)	(195)	(195)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2019年10月31日	2020年10月31日
非上場株式	1,540	957

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,175	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	10	-	-
合計	18,181	10	-	-

当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,146	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	10	-	-	-
合計	16,162	-	-	-

## (注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年10月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,610	-	-	-	-	-
長期借入金	8,468	6,651	31,122	15,050	50	17,824
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	35,000
リース債務	5,385	3,032	2,676	2,060	1,442	1,005

当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,609	-	-	-	-	-
長期借入金	7,094	31,667	15,370	27,776	219	17,774
新株予約権付社債	-	-	-	-	35,000	-
リース債務	12,148	9,724	7,120	5,191	3,192	6,328

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度（2019年10月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	315	113	201
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	325	123	201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		325	123	201

当連結会計年度（2020年10月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	230	112	117
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	240	122	117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		241	123	117

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年10月31日）及び当連結会計年度（2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年10月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関係

前連結会計年度（2019年10月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,080	7,080	206

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,080	7,080	195

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付債務の期首残高	9,912	10,549
勤務費用	581	946
利息費用	170	125
数理計算上の差異の発生額	357	50
退職給付の支払額	471	432
退職給付債務の期末残高	10,549	11,238

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
年金資産の期首残高	9,710	10,164
期待運用収益	211	236
数理計算上の差異の発生額	4	63
事業主からの拠出額	709	1,096
退職給付の支払額	471	432
年金資産の期末残高	10,164	11,128

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,549	11,238
年金資産	10,164	11,128
	385	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	110
退職給付に係る負債	385	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	110

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
勤務費用	581	946
利息費用	170	125
期待運用収益	211	236
数理計算上の差異の費用処理額	129	118
確定給付制度に係る退職給付費用	669	953

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
数理計算上の差異	66	153
合計	66	153

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
未認識数理計算上の差異	233	219
合計	233	219

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
生保一般勘定	70%	71%
その他	30%	29%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
割引率	0.075～2.9%	0.264～2.9%
長期期待運用収益率	3.1%	1.4%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度205百万円であり、ます。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
販売費及び一般管理費	23百万円	26百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2013年7月16日 取締役会決議 新株予約権	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 子会社取締役 8名 子会社従業員144名	当社従業員 56名 子会社従業員135名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 989,200株	普通株式 289,000株	普通株式 294,000株
付与日	2013年8月6日	2018年12月25日	2019年3月25日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	(注) 2
対象勤務期間	2013年8月6日 ～ 2015年11月30日	2018年12月25日 ～ 2020年12月31日	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2015年12月1日 ～ 2021年1月31日	2021年1月1日 ～ 2026年12月31日	2021年4月1日 ～ 2027年3月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2019年2月28日新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年10月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2013年7月16日 取締役会決議 新株予約権	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	287,000	294,000
付与	-	-	-
失効	-	10,500	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	276,500	294,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	307,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	42,100	-	-
失効	-	-	-
未行使残	264,900	-	-

## 単価情報

	2013年7月16日 取締役会決議 新株予約権	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格（円）	1,884	3,055	2,648
行使時平均株価 （円）	2,633	-	-
公正な評価単価（付 与）（円）	383.80	187.36	10.97

## 3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（追加情報）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) スtock・オプションの内容

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員154名
Stock・オプション数(注)	普通株式 1,224,000株
付与日	2015年6月22日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年2月1日 ～ 2023年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

### (2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年10月31日）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### Stock・オプションの数

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	632,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	632,500

## 単価情報

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格（円）	2,342
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）(円)	17.42

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び事業所税	426百万円	285百万円
賞与引当金	713百万円	374百万円
一括償却資産	137百万円	71百万円
減価償却限度超過額	459百万円	592百万円
再評価に係る繰延税金資産	322百万円	316百万円
資産除去債務	2,474百万円	2,474百万円
繰越欠損金	362百万円	5,569百万円
その他	1,323百万円	2,933百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>6,220百万円</b>	<b>12,617百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	81百万円	2,223百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	670百万円	1,605百万円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>751百万円</b>	<b>3,828百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,468百万円</b>	<b>8,788百万円</b>

**繰延税金負債**

有価証券評価差額金	61百万円	36百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1,703百万円	1,623百万円
無形固定資産	2,365百万円	1,529百万円
その他	73百万円	57百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,203百万円</b>	<b>3,246百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>1,264百万円</b>	<b>5,541百万円</b>

(注) 1 評価性引当額が3,076百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年10月31日）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	0	361	362百万円
評価性引当額	-	-	-	-	0	80	81百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	280	280百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度（2020年10月31日）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	0	0	5,568	5,569百万円
評価性引当額	-	-	-	0	0	2,222	2,223百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,345	3,345百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額	0.5%	-
交際費等永久損金不算入項目	0.2%	-
住民税均等割	0.6%	-
のれん償却	3.7%	-
海外連結子会社に係る税率差異	0.4%	-
税額控除	1.2%	-
その他	1.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた1,686百万円は、「繰越欠損金」362百万円、「その他」1,323百万円として組み替えております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

## (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

タイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービス

企業結合日

2019年11月1日

企業結合の法的形式

タイムズ24株式会社を分割会社とし、タイムズモビリティ株式会社を承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

タイムズモビリティ株式会社

その他取引の概要に関する事項

タイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービスをタイムズモビリティ株式会社に承継し、お客様にとってより便利で使いやすいサービスを迅速かつ高品質に提供するために、経営資源の最適な配分・配置を図ることで機動的な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制に移行することを目的としております。

レンタカーサービスの事業主体とカーシェアサービスの事業主体を統合し、タイムズモビリティ株式会社にてモビリティ事業を運営することにより、既存サービスに加えて、新たに本格展開を始めた「タイムズカー」サービスの育成を目指します。

なお、本吸収分割に伴い、「駐車場事業国内」セグメントと「モビリティ事業」セグメントにおいて、セグメント間の内部取引が新たに発生しております。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として15年）を見積り、割引率については、資産の取得時に  
おいて、その期間に応じた割引率を使用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
期首残高	5,664百万円	8,779百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,383百万円	867百万円
時の経過による調整額	105百万円	149百万円
資産除去債務の履行による減少額	373百万円	509百万円
期末残高	8,779百万円	9,287百万円

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	30,218
	期中増減額	328
	期末残高	29,889
期末時価	45,646	45,533

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,597
	賃貸費用	1,539
	差額	3,058

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社は、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業国内」、「駐車場事業海外」、「モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 駐車場事業国内・・・国内の駐車場の運営・管理に係る事業
- (2) 駐車場事業海外・・・海外の駐車場の運営・管理に係る事業
- (3) モビリティ事業・・・レンタカーサービス、カーシェアリングサービス、ロードサービスに係る自動車関連事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注) 2	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	165,733	65,976	85,728	317,438	-	317,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	263	-	118	382	382	-
計	165,997	65,976	85,847	317,821	382	317,438
セグメント利益又は損失( )	27,300	992	9,112	35,420	13,098	22,322
その他の項目						
減価償却費	6,586	4,490	15,220	26,296	1,323	27,620
長期前払費用の償却額	2,773	9	612	3,395	-	3,395

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 13,098百万円には、のれんの償却額 78百万円(のれんの未償却残高1百万円)、全社費用 13,020百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )の駐車場事業海外の 992百万円には、のれんの償却額 2,304百万円(のれんの未償却残高37,376百万円)が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注) 2	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	150,386	45,169	73,347	268,904	-	268,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,829	-	136	4,966	4,966	-
計	155,216	45,169	73,484	273,870	4,966	268,904
セグメント利益又は損失( )	15,276	14,406	2,595	1,725	12,973	14,698
その他の項目						
減価償却費	6,711	11,817	13,266	31,795	2,037	33,833
長期前払費用の償却額	2,838	39	490	3,367	-	3,367

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 12,973百万円には、のれんの償却額 1百万円(のれんの未償却残高 - 百万円)、全社費用 12,971百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )の駐車場事業海外の 14,406百万円には、のれんの償却額 2,175百万円(のれんの未償却残高16,792百万円)が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間において、当社の子会社であるタイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービスを同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へ吸収分割の方法により移管いたしました。これに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

国内	海外	合計
251,462	65,976	317,438

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	海外	合計
130,333	12,282	142,615

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	海外	合計
223,734	45,169	268,904

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	豪州	その他	合計
110,353	25,306	7,692	143,352

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	26	160	-	186	186

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	340	30,984	613	31,938	31,938

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	585円37銭	200円55銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	79円79銭	302円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75円28銭	- 銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	12,348	46,652
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	12,348	46,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,754	154,478
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	9,278	-
(うち新株予約権)(千株)	(180)	(-)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(9,097)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

## 多額な資金の借入

当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、総額500億円の劣後特約付シンジケートローン(以下、「本劣後ローン」) 契約を締結し、2020年12月30日に実行いたしました。

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1)借入額           | 500億円  |
| (2)契約締結日         | 2020年12月15日  |
| (3)借入実行日         | 2020年12月30日  |
| (4)弁済期日(年限)      | 2050年12月30日  |
| (5)初回期限前弁済可能日    | 2025年12月30日(5年後)   |
| (6)適用利率          | 基準金利 + スプレッド(変動金利)<br>ただし、初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算   |
| (7)資金使途          | 一般事業資金及び有利子負債返済資金  |
| (8)借換制限条項        | 当社は、期限前弁済日以前6ヶ月間に本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと株式会社格付投資情報センター(以下、「格付機関」)から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。<br>なお、期限前弁済を行う場合には、その直前の決算期(1)の連結財務諸表において、以下の を充足する場合、期限前弁済を行う本貸付の元本金額に50%を乗じた金額から、 の要件を充足する金額を控除し、当該借換手段として発行される借換証券等について格付機関から承認された資本性を百分率に換算した値で除して借換必要金額とすることが可能。<br>連結ネットデット・エクイティ・レシオ(2) 1.56<br>[(直前の決算期(1)の株主資本合計)-(2020年10月期末日における株主資本合計)] × 50%<br>1 年度末または四半期末<br>2 分子を連結ネット有利子負債[(借入金+社債+新株予約権付社債+リース債務)-(現預金)]とし、分母を連結株主資本合計として計算 |
| (9)利息支払の任意停止     | 当社の裁量により、本劣後ローンの利息の全部または一部の支払いの繰り延べが可能。  |
| (10)劣後特約         | 本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生手続及び民事再生手続、またはこれらに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていません。  |
| (11)アレンジャー       | 株式会社三井住友銀行   |
| (12)エージェント       | 株式会社三井住友銀行   |
| (13)参加金融機関       | 株式会社三井住友銀行<br>株式会社日本政策投資銀行<br>株式会社三菱UFJ銀行<br>株式会社みずほ銀行<br>株式会社りそな銀行  |
| (14)格付機関による資本性評価 | 株式会社格付投資情報センター:「クラス3、資本性50%」   |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク24株式会社	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年10月29日	35,000 (-)	35,000 (-)	-	無担保	2025年10月29日 (注1)
合計	-	-	35,000 (-)	35,000 (-)	-	-	-

(注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
パーク24株式会社普通株式	無償	3,847.0	35,000	-	100	自 2018年11月12日 至 2025年10月15日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	-	-	-	35,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,610	26,609	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,468	7,094	0.29	
1年以内に返済予定のリース債務	5,385	12,148	2.84	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,698	92,808	0.40	2022年3月～2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,217	31,557	3.39	2021年11月～2031年7月
合計	104,380	170,219		

(注)1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	31,667	15,370	27,776	219	17,774
リース債務	9,724	7,120	5,191	3,192	6,328

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項(資産除去債務関係)に記載しておりますので、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,786	145,679	200,436	268,904
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	4,678	2,333	13,857	49,192
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,567	2,589	12,233	46,652
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	16.63	16.77	79.19	302.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	16.63	33.39	62.42	222.80

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,959	26,838
受取手形	216	11
売掛金	2 250	2 52
商品	46	82
貯蔵品	525	716
前払費用	842	819
関係会社短期貸付金	56,545	53,931
未収入金	2 8,648	2 8,653
その他	149	78
貸倒引当金	6	6
<b>流動資産合計</b>	<b>70,178</b>	<b>91,178</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	21,837	21,324
構築物（純額）	369	329
機械及び装置（純額）	547	429
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品（純額）	3,075	2,626
土地	24,468	24,680
建設仮勘定	553	696
<b>有形固定資産合計</b>	<b>50,864</b>	<b>50,093</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,751	3,227
その他	271	537
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,023</b>	<b>3,765</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	330	246
関係会社株式	68,614	22,833
敷金及び保証金	2,816	2,199
前払年金費用	4	-
繰延税金資産	1,468	1,188
その他	944	1,144
貸倒引当金	-	1
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>74,179</b>	<b>27,611</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>128,067</b>	<b>81,470</b>
<b>資産合計</b>	<b>198,245</b>	<b>172,649</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	94	-
買掛金	15	14
短期借入金	2 7,840	2 3,740
1年内返済予定の長期借入金	5,050	6,550
未払金	2 2,578	2 4,439
未払費用	2 3,214	2 2,083
未払法人税等	66	179
前受金	105	111
預り金	30	32
賞与引当金	414	204
役員賞与引当金	72	-
その他	936	73
<b>流動負債合計</b>	<b>20,417</b>	<b>17,428</b>
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	66,524	87,474
長期預り敷金保証金	120	161
退職給付引当金	-	14
債務保証損失引当金	-	11,852
資産除去債務	2,882	2,894
その他	138	133
<b>固定負債合計</b>	<b>104,666</b>	<b>137,530</b>
<b>負債合計</b>	<b>125,084</b>	<b>154,959</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,087	20,134
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	21,839	21,887
<b>資本剰余金合計</b>	<b>21,839</b>	<b>21,887</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	82	82
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	19,592	19,592
繰越利益剰余金	13,707	41,826
<b>利益剰余金合計</b>	<b>33,382</b>	<b>22,151</b>
自己株式	1,255	1,255
<b>株主資本合計</b>	<b>74,053</b>	<b>18,615</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	139	81
繰延ヘッジ損益	143	135
土地再評価差額金	1,052	1,035
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,055</b>	<b>1,089</b>
新株予約権	163	164
<b>純資産合計</b>	<b>73,161</b>	<b>17,690</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>198,245</b>	<b>172,649</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
売上高	2	31,718	2	34,007
売上原価	2	7,171	2	7,022
売上総利益		24,546		26,984
販売費及び一般管理費	1,2	13,106	1,2	13,348
営業利益		11,440		13,636
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	131	2	156
為替差益		4		-
補助金収入		92		272
助成金収入		-	5	84
その他		214		132
営業外収益合計		443		646
営業外費用				
支払利息	2	185	2	230
為替差損		-		2
その他		15		66
営業外費用合計		201		299
経常利益		11,682		13,983
特別利益				
固定資産売却益		-	6	11
特別利益合計		-		11
特別損失				
固定資産除却損		17		494
投資有価証券評価損		191		-
関係会社株式評価損		-	7	45,780
本社移転費用	3	696		-
ブランド変更費用	4	139		-
債務保証損失引当金繰入額		-	8	11,852
特別損失合計		1,045		58,127
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		10,636		44,132
法人税、住民税及び事業税		25		270
法人税等調整額		277		302
法人税等合計		252		573
当期純利益又は当期純損失( )		10,889		44,705

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
1. 減価償却費		1,363	19.0	1,379	19.6
2. タイムズクラブ運営費		970	13.5	844	12.0
3. 通信費		645	9.0	956	13.6
4. 商品売上原価		1,453	20.3	976	13.9
5. その他		2,738	38.2	2,864	40.8
計		7,171	100.0	7,022	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益			土地再評 価差額金
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	19,754	21,507	82	19,592	13,641	2	74,575	110	52	1,052	251	73,831
当期変動額												
新株の発行	332	332					665					665
剰余金の配当					10,823		10,823					10,823
当期純利益					10,889		10,889					10,889
自己株式の取得						1,252	1,252					1,252
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								29	91	-	88	149
当期変動額合計	332	332	-	-	66	1,252	521	29	91	-	88	670
当期末残高	20,087	21,839	82	19,592	13,707	1,255	74,053	139	143	1,052	163	73,161

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益			土地再評 価差額金
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	20,087	21,839	82	19,592	13,707	1,255	74,053	139	143	1,052	163	73,161
当期変動額												
新株の発行	47	47					95					95
剰余金の配当					10,811		10,811					10,811
当期純損失（ ）					44,705		44,705					44,705
土地再評価差額金の 取崩					17		17					17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								58	7	17	1	32
当期変動額合計	47	47	-	-	55,533	-	55,438	58	7	17	1	55,470
当期末残高	20,134	21,887	82	19,592	41,826	1,255	18,615	81	135	1,035	164	17,690

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 3年～46年

## (2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 長期前払費用

定額法

## 4．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

## (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

## (5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (2) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金の金利

## ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

## (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
T F I 株式会社	191百万円	191百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	77百万円	50百万円
Park24 Singapore Pte. Ltd.	414百万円	1,034百万円
Park24 Australia Pty Ltd	598百万円	4,040百万円
Secure Parking Pty Ltd	2,229百万円	2,512百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	956百万円	467百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	361百万円	252百万円
Park24 UK Limited	15,920百万円	12,629百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	2,847百万円	3,178百万円
短期金銭債務	8,327百万円	2,030百万円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
(販売費)		
広告宣伝費	273百万円	225 百万円
旅費及び交通費	351百万円	243 百万円
(一般管理費)		
役員報酬	174百万円	183 百万円
給料及び手当	3,462百万円	3,317 百万円
賞与引当金繰入額	371百万円	204 百万円
役員賞与引当金繰入額	95百万円	- 百万円
退職給付費用	135百万円	178 百万円
法定福利費	473百万円	491 百万円
地代家賃	936百万円	630 百万円
減価償却費	1,323百万円	1,879 百万円
支払手数料	2,732百万円	2,940 百万円
おおよその割合		
販売費	5%	4%
一般管理費	95%	96%

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業収入	31,319百万円	33,360百万円
営業費用	2,300百万円	2,128百万円
営業取引以外の取引高	196百万円	219百万円

## 3 本社移転費用

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 4 ブランド変更費用

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社は、新たにコーポレートロゴを制定するとともに、サービスブランド「タイムズ」のコンセプト及びロゴをリニューアルしたことに伴い、駐車場や店舗看板の交換に掛かる費用等をブランド変更費用として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

## 5 助成金収入

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

## 6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
土地	- 百万円	11百万円
計	- 百万円	11百万円

## 7 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

Park24 UK Limited 及び Park24 Australia Pty Ltd の株式減損処理に伴う評価損を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

## 8 債務保証損失引当金繰入額

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社が債務保証を行っている Park24 UK Limited に対して債務保証損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 2019年10月31日	当事業年度 2020年10月31日
(1) 子会社株式	67,434	21,653
(2) 関連会社株式	1,180	1,180
合計	68,614	22,833

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び事業所税	17百万円	33百万円
賞与引当金	126百万円	62百万円
一括償却資産	38百万円	23百万円
減価償却限度超過額	34百万円	34百万円
再評価に係る繰延税金資産	322百万円	316百万円
関係会社株式	909百万円	14,927百万円
債務保証損失引当金	- 百万円	3,629百万円
資産除却債務	881百万円	886百万円
その他	778百万円	510百万円
小計	3,106百万円	20,424百万円
評価性引当額	716百万円	18,357百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,392百万円</b>	<b>2,067百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
有価証券評価差額金	61百万円	36百万円
資産除去債務に対する除去費用	859百万円	841百万円
その他	2百万円	1百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>923百万円</b>	<b>878百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,468百万円</b>	<b>1,188百万円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額	0.5%	-
交際費等永久損金不算入項目	0.8%	-
受取配当等永久差異	34.5%	-
住民税均等割	0.1%	-
その他	0.0%	-
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>2.3%</b>	<b>-</b>

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## 多額な資金の借入

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	21,837	368	16	863	21,324	5,942
	構築物	369	25	7	57	329	199
	機械及び装置	547	-	-	117	429	573
	車両運搬具	12	-	-	5	7	19
	工具、器具 及び備品	3,075	791	197	1,043	2,626	7,548
	土地	24,468 ( 1,052)	220 (17)	8 ( - )	-	24,680 ( 1,035)	-
	建設仮勘定	553	946	804	-	696	-
	計	50,864	2,352	1,034	2,088	50,093	14,284
無形固定資産	ソフトウェア	2,751	1,688	183	1,028	3,227	-
	その他	271	1,189	924	0	537	-
	計	3,023	2,878	1,107	1,028	3,765	-

(注) 1 建物の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

不動産取得税（西五反田新社屋）	122百万円
宮古空港	82百万円

2 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

駐車場設備	362百万円
会員向け情報端末	326百万円
事務所	102百万円

3 ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

システムインフラ関係	1,351百万円
モビリティシステム関係	196百万円
駐車場設備開発関係	139百万円

4 土地の当期首残高及び当期末残高の（内書）は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	7	6	7
賞与引当金	414	204	414	204
役員賞与引当金	72	-	72	-
債務保証損失引当金	-	11,852	-	11,852

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm">https://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 2020年10月末の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の株主に対する株主優待品の贈呈は中止しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）2020年1月31日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月31日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月15日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ

く臨時報告書 2020年2月3日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 1月29日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠 一 郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社の2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーク二四株式会社が2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 1月29日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠 一郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2019年11月1日から2020年10月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。